

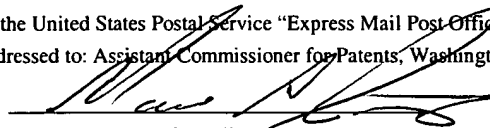
#2  
4-17-02  
JM

**CERTIFICATE OF MAILING BY "EXPRESS MAIL"**

Express Mail Label No.: EL837306759US

Date of Deposit: June 15, 2001

I hereby certify that this paper or fee is being deposited with the United States Postal Service "Express Mail Post Office to Addressee" service under 37 C.F.R. § 1.10 on the date indicated above and is addressed to: Assistant Commissioner for Patents, Washington, D.C. 20231.



Marco Jimenez

JCS-PTO U.S. PTO  
09/882721  
06/15/01

**IN THE UNITED STATES PATENT AND TRADEMARK OFFICE**

In the application of:

Takeshi KIKUCHI, et al

Serial No.: To Be Assigned

Filing Date: Herewith

For: CONTENT DISTRIBUTION SYSTEM;  
CONTENT DISTRIBUTION METHOD;  
DISTRIBUTION SERVER, CLIENT  
TERMINAL, AND PORTABLE  
TERMINAL USED IN THE SYSTEM;  
AND COMPUTER READABLE  
RECORDING MEDIUM ON WHICH IS  
RECORDED A PROGRAM FOR  
OPERATING A COMPUTER USED IN  
THE SYSTEM

Examiner: To Be Assigned

Group Art Unit: To Be Assigned

**TRANSMITTAL OF PRIORITY DOCUMENT**

BOX PATENT APPLICATION  
Assistant Commissioner for Patents  
Washington, D.C. 20231

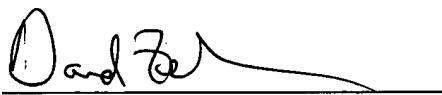
Dear Sir:

Enclosed herewith are certified copies of Japanese Patent Application Nos. 2000-181648 filed June 16, 2000, and 2000-366160 filed November 30, 2000 from which priority is claimed under 35 U.S.C. 119 and Rule 55b.

Acknowledgement of the priority document is respectfully requested to ensure that the subject information appears on the printed patent.

Dated: June 15, 2001

Respectfully submitted,

By: 

David L. Fehrman  
Registration No. 28,600

Morrison & Foerster LLP  
555 West Fifth Street  
Suite 3500  
Los Angeles, California 90013-1024  
Telephone: (213) 892-5601  
Facsimile: (213) 892-5454

日 本 国 特 許 庁  
JAPAN PATENT OFFICE

Jc976 U.S. PTO  
09/882721  
06/15/01

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されている事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office

出 願 年 月 日

Date of Application:

2000年 6月16日

出 願 番 号

Application Number:

特願2000-181648

出 願 人

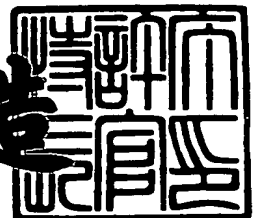
Applicant(s):

ヤマハ株式会社

2001年 5月11日

特許庁長官  
Commissioner,  
Japan Patent Office

及 川 耕 造



出証番号 出証特2001-3038155

【書類名】 特許願

【整理番号】 PA00-060

【あて先】 特許庁長官 殿

【国際特許分類】 H04M 11/00

【発明者】

【住所又は居所】 静岡県浜松市中沢町 1 0 番 1 号 ヤマハ株式会社内

【氏名】 長谷川 豊

【発明者】

【住所又は居所】 静岡県浜松市中沢町 1 0 番 1 号 ヤマハ株式会社内

【氏名】 菊池 健

【発明者】

【住所又は居所】 静岡県浜松市中沢町 1 0 番 1 号 ヤマハ株式会社内

【氏名】 寺田 好成

【特許出願人】

【識別番号】 000004075

【氏名又は名称】 ヤマハ株式会社

【代理人】

【識別番号】 100088971

【弁理士】

【氏名又は名称】 大庭 咲夫

【選任した代理人】

【識別番号】 100115185

【弁理士】

【氏名又は名称】 加藤 慎治

【手数料の表示】

【予納台帳番号】 075994

【納付金額】 21,000円

【提出物件の目録】

【物件名】 明細書 1

【物件名】 図面 1  
【物件名】 要約書 1  
【プルーフの要否】 要

【書類名】 明細書

【発明の名称】 コンテンツ配信システム、同配信方法、同配信システムに利用される配信サーバ、クライアント側端末、携帯端末、及び同配信システムに利用されるコンピュータに適用されるプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体。

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

携帯端末と、前記携帯端末と通信可能な配信サーバと、前記配信サーバと通信可能なクライアント側端末とを有し、前記クライアント側端末を利用して前記配信サーバが有するコンテンツを前記携帯端末に配信するコンテンツ配信システムであって、

前記配信サーバは、

前記クライアント側端末からの要求に応じ前記コンテンツを前記携帯端末に配信するコンテンツ配信手段を備え、

前記クライアント側端末は、

前記配信サーバに対して前記コンテンツの前記携帯端末への配信を要求するコンテンツ要求手段を備え、

前記携帯端末は、

前記配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えたことを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 2】

請求項 1 に記載のコンテンツ配信システムにおいて、

前記配信サーバは、

前記クライアント側端末からの要求に応じ前記携帯端末に配信されるコンテンツの試行を同クライアント側端末にて行うための試行用コンテンツを同クライアント側端末に配信する試行用コンテンツ配信手段を備え、

前記クライアント側端末は、

前記配信サーバに対して前記試行用コンテンツの配信を要求する試行用コンテンツ要求手段と、

前記配信サーバから送信される試行用コンテンツの試行を行う試行手段とを備えたことを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 3】

請求項 1 又は請求項 2 に記載のコンテンツ配信システムであって、

前記配信サーバのコンテンツ配信手段は、

前記携帯端末に対し前記コンテンツをダウンロードするためのダウンロード用ページの URL を電子メールにより送信する URL メール手段と、

前記携帯端末から前記 URL へのアクセスに基づいて前記コンテンツを同携帯端末に配信するダウンロード手段とを含み、

前記携帯端末は、

前記配信サーバより送信されたダウンロード用ページの URL にアクセスして前記コンテンツをダウンロードするコンテンツ取得手段を備えたことを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 4】

請求項 3 に記載のコンテンツ配信システムであって、

前記クライアント側端末のコンテンツ要求手段は、前記ダウンロード用ページの URL を電子メールにより送信する携帯端末のメールアドレスを前記配信サーバに送信するアドレス送信手段を含んでなることを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 5】

請求項 1 又は請求項 2 に記載のコンテンツ配信システムであって、

前記クライアント側端末のコンテンツ要求手段は、

前記携帯端末を特定するためのデータを前記配信サーバに送信する携帯端末特定用データ送信手段を含み、

前記配信サーバのコンテンツ配信手段は、

前記携帯端末特定用データ送信手段により送信されたデータにより特定される携帯端末に対し前記コンテンツを直接配信する直接配信手段を含んでなることを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 6】

請求項5に記載のコンテンツ配信システムであって、

前記クライアント側端末の携帯端末特定用データ送信手段により前記送信されるデータは同携帯端末のメールアドレスを含み、前記配信サーバの直接配信手段は前記コンテンツを前記携帯端末のメールアドレスを宛先とする電子メールの添付書類として同コンテンツを送信するように構成されたコンテンツ配信システム

【請求項7】

請求項1乃至請求項6の何れか一項に記載のコンテンツ配信システムにおいて

前記クライアント側端末は、

前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータを前記配信サーバに送信する種類特定データ送信手段を備え、

前記配信サーバのコンテンツ配信手段は、

前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じたコンテンツを前記携帯端末に配信するように構成されたことを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項8】

請求項7に記載のコンテンツ配信システムにおいて、

前記配信サーバは、

複数のコンテンツを蓄積したデータベースを備え、

前記配信サーバのコンテンツ配信手段は、

前記データベースに蓄積されたコンテンツを前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じて加工し、同加工したコンテンツを前記要求されたコンテンツとして前記携帯端末に配信するように構成されたことを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項9】

請求項7に記載のコンテンツ配信システムにおいて、

前記配信サーバは、

前記携帯端末の実行手段の種類に対応した複数のコンテンツを蓄積したデータ



ベースを備え、

前記配信サーバのコンテンツ配信手段は、

前記データベースに蓄積された複数のコンテンツから前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じて一のコンテンツを選択し、同選択したコンテンツを前記携帯端末に配信するように構成されたことを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 1 0】

携帯端末と、前記携帯端末と通信可能なクライアント側端末と、前記クライアント側端末と通信可能な配信サーバとを有し、前記クライアント側端末を利用して前記配信サーバが有するコンテンツを前記携帯端末に配信するコンテンツ配信システムであって、

前記配信サーバは、

前記クライアント側端末からの要求に応じ前記コンテンツを同クライアント側端末に配信するコンテンツ配信手段を備え、

前記クライアント側端末は、

前記配信サーバに対して前記コンテンツの配信を要求するコンテンツ要求手段と、

前記配信サーバより配信されたコンテンツを前記携帯端末に送信するコンテンツ送信手段とを備え、

前記携帯端末は、

前記クライアント側端末から送信されたコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えたことを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 1 1】

請求項 1 0 に記載のコンテンツ配信システムにおいて、

前記配信サーバは、

前記クライアント側端末からの要求に応じ、同クライアント側端末から前記携帯端末に送信されるコンテンツの試行を同クライアント側端末にて行うための試行用コンテンツを同クライアント側端末に配信する試行用コンテンツ配信手段を備え、

前記クライアント側端末は、

前記配信サーバに対して前記試行用コンテンツの配信を要求する試行用コンテンツの配信を要求する試行用コンテンツ要求手段と、

前記配信される試行用コンテンツの試行を行う試行手段とを備えたことを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 1 2】

携帯端末と、前記携帯端末と通信可能な配信サーバと、前記配信サーバと通信可能なクライアント側端末とを有し、前記クライアント側端末を利用して前記配信サーバが有するコンテンツを前記携帯端末に配信するコンテンツ配信システムであって、

前記配信サーバは、

複数のコンテンツを蓄積したデータベースと、

前記クライアント側端末からの検索条件に従った検索を行うことにより前記蓄積された複数のコンテンツの中から同検索条件に合致したコンテンツを選択するとともに、同選択されたコンテンツを特定するコンテンツ特定データを検索結果として同クライアント側端末に送信する検索手段と、

前記クライアント側端末又は前記携帯端末から送信される前記コンテンツ特定データに応じたコンテンツを同携帯端末に配信するコンテンツ配信手段とを備え

前記クライアント側端末は、

前記配信サーバに対して前記検索条件を送信する検索条件送信手段と、

前記配信サーバから送信される前記検索結果を表示する表示手段とを備え、

前記携帯端末は、

前記配信サーバから配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備え、

更に、前記クライアント側端末又は前記携帯端末は、

前記コンテンツ特定データを前記配信サーバに送信するコンテンツ特定データ送信手段を備えたことを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 1 3】

請求項 1 2 に記載のコンテンツ配信システムにおいて、

前記配信サーバは、

前記クライアント側端末からの要求に応じ、前記携帯端末に配信されるコンテンツの試行を同クライアント側端末にて行うための試行用コンテンツであって前記コンテンツ特定データに応じた試行用コンテンツを同クライアント側端末に配信する試行用コンテンツ配信手段を備え、

前記クライアント側端末は、

前記配信サーバに対して前記試行用コンテンツの配信を要求する試行用コンテンツ要求手段と、

前記配信サーバから送信された試行用コンテンツの試行を行う試行手段とを備えたことを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 1 4】

請求項 1 2 又は請求項 1 3 に記載のコンテンツ配信システムにおいて、

前記クライアント側端末、又は前記携帯端末は、

前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータを前記配信サーバに送信する種類特定データ送信手段を備え、

前記配信サーバのコンテンツ配信手段は、

前記コンテンツ特定データと前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータとに応じたコンテンツを前記携帯端末に配信するように構成されたことを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 1 5】

請求項 1 4 に記載のコンテンツ配信システムにおいて、

前記配信サーバは、

前記コンテンツを蓄積したデータベースを備え、

前記配信サーバのコンテンツ配信手段は、

前記データベースに蓄積されたコンテンツであって前記コンテンツ特定データに対応するものを前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じて加工し、同加工したコンテンツを前記携帯端末に配信するように構成されたことを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 1 6】

請求項 1 4 に記載のコンテンツ配信システムにおいて、  
前記配信サーバは、  
前記携帯端末の実行手段の種類に対応した複数のコンテンツを蓄積したデータベースを備え、  
前記配信サーバのコンテンツ配信手段は、  
前記データベースに蓄積された複数のコンテンツから前記コンテンツ特定データに対応するとともに前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じて一のコンテンツを選択し、同選択したコンテンツを前記携帯端末に配信するように構成されたことを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 1 7】

請求項 2、請求項 1 1、及び請求項 1 3 の何れか一項に記載のコンテンツ配信システムにおいて、  
前記試用コンテンツは、前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類に応じて異なることを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 1 8】

請求項 1 7 に記載のコンテンツ配信システムにおいて、  
前記クライアント側端末は、  
前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータを前記配信サーバに送信する種類特定データ送信手段を備え、  
前記配信サーバの試用コンテンツ配信手段は、  
前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じた試用コンテンツを前記クライアント側端末に配信するように構成されたことを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 1 9】

請求項 2、請求項 1 1、及び請求項 1 3 の何れか一項に記載のコンテンツ配信システムにおいて、  
前記配信サーバは、  
前記コンテンツを配信するときに前記クライアント側端末のユーザに対して所

定の料金を課金し、前記試用コンテンツを配信するときに前記所定の料金より低い料金を同ユーザに課金する課金手段を備えたことを特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項 2 0】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯端末と、前記携帯端末と通信可能な配信サーバと、前記配信サーバと通信可能なクライアント側端末とを用い、前記配信サーバが有するコンテンツを前記携帯端末に配信するコンテンツ配信方法であって、

前記クライアント側端末から前記配信サーバに対して前記コンテンツの配信が要求され、

前記クライアント側端末からの要求に応じ前記コンテンツが前記配信サーバから前記携帯端末に配信されることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項 2 1】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯端末と、前記携帯端末と通信可能な配信サーバと、前記配信サーバと通信可能であって前記携帯端末に配信されるコンテンツに対応した試用コンテンツに基づく作動を行う試用手段を備えたクライアント側端末とを用いたコンテンツ配信方法であって、

前記クライアント側端末から前記配信サーバに対して前記試用コンテンツの配信が要求され、

前記クライアント側端末からの要求に応じ前記試用コンテンツが前記配信サーバから同クライアント側端末に配信され、

前記クライアント側端末から前記配信サーバに対して前記コンテンツの配信が要求され、

前記クライアント側端末からの要求に応じ前記コンテンツが前記配信サーバから前記携帯端末に配信されることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項 2 2】

請求項 2 0 又は請求項 2 1 に記載のコンテンツ配信方法であって、

前記配信サーバから前記携帯端末へのコンテンツの配信は、

前記コンテンツを前記配信サーバから前記携帯端末へダウンロードするためのダウンロード用ページのURLが電子メールにより同配信サーバから同携帯端末へと送信され、

前記携帯端末から前記URLへのアクセスに基づいて前記コンテンツが同携帯端末にダウンロードされることにより達成されることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項 2 3】

請求項 2 2 に記載のコンテンツ配信方法であって、

前記ダウンロード用ページのURLを電子メールにより送信する携帯端末のメールアドレスが前記クライアント側端末から前記配信サーバに送信されることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項 2 4】

請求項 2 0 又は請求項 2 1 に記載のコンテンツ配信方法であって、

前記クライアント側端末から前記携帯端末を特定するためのデータが前記配信サーバに送信され、

前記携帯端末を特定するためのデータにより特定される携帯端末に対し前記コンテンツが前記配信サーバから直接配信されることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項 2 5】

請求項 2 4 に記載のコンテンツ配信方法であって、

前記携帯端末を特定するためのデータには同携帯端末のメールアドレスが含まれ、前記コンテンツは前記配信サーバから同携帯端末のメールアドレスを宛先とする電子メールの添付書類として送信されることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項 2 6】

請求項 2 0 乃至請求項 2 5 の何れか一項に記載のコンテンツ配信方法において、

前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータが前記クライアント側端末から前記配信サーバに送信され、

前記クライアント側端末からの要求に応じ前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに対応したコンテンツが前記配信サーバから前記携帯端末に配信されることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項 2 7】

請求項 2 6 に記載のコンテンツ配信方法において、

前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じたコンテンツは、前記配信サーバのデータベースに蓄積されたコンテンツが同携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じて同配信サーバにより加工されて形成されることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項 2 8】

請求項 2 6 に記載のコンテンツ配信方法において、

前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じたコンテンツは、前記携帯端末の実行手段の種類に対応した複数のコンテンツを蓄積したデータベースから前記配信サーバが同携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じて選択することにより得られることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項 2 9】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯端末と、前記携帯端末と通信可能なクライアント側端末と、前記クライアント側端末と通信可能な配信サーバとを有し、前記クライアント側端末を利用して前記配信サーバが有するコンテンツを前記携帯端末に配信するコンテンツ配信方法であって、

前記クライアント側端末から前記配信サーバに対して前記コンテンツの配信が要求され、

前記クライアント側端末からの要求に応じ前記コンテンツが前記配信サーバから同クライアント側端末に配信され、

前記クライアント側端末に配信された前記コンテンツが同クライアント側端末から前記携帯端末に送信されることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項 3 0】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯端末と、前記携帯端末と通信可能であって前記携帯端末に配信されるコンテンツに対応した試行用コンテンツに基づく作動を行う試行手段を備えたクライアント側端末と、前記クライアント側端末と通信可能な配信サーバとを用いたコンテンツ配信方法であって、

前記クライアント側端末から前記配信サーバに対して前記試行用コンテンツの配信が要求され、

前記クライアント側端末からの要求に応じ前記試行用コンテンツが前記配信サーバから同クライアント側端末に配信され、

前記クライアント側端末から前記配信サーバに対して前記コンテンツの配信が要求され、

前記クライアント側端末からの要求に応じ前記コンテンツが前記配信サーバから同クライアント側端末に配信され、

前記クライアント側端末に配信された前記コンテンツが同クライアント側端末から前記携帯端末に送信されることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項 3 1】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯端末と、前記携帯端末と通信可能かつ複数のコンテンツを蓄積したデータベースを備えた配信サーバと、前記配信サーバと通信可能であって表示手段を備えたクライアント側端末とを用いて前記コンテンツを前記携帯端末に配信するコンテンツ配信方法であって、

前記クライアント側端末から前記配信サーバに対してコンテンツの検索条件が送信され、

前記配信サーバにて前記検索条件に従った検索が行われて前記蓄積された複数のコンテンツの中から同検索条件に合致したコンテンツが選択され、同選択されたコンテンツを特定するコンテンツ特定データが検索結果として前記クライアント側端末に送信され、

前記クライアント側端末にて前記検索結果が前記表示手段に表示され、

前記クライアント側端末又は前記携帯端末から前記配信サーバに対し前記コン



テンツの配信が前記コンテンツ特定データに基づいて要求され、

前記要求に応じ前記コンテンツ特定データに応じたコンテンツが前記配信サーバから前記携帯端末に配信されることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項 3 2】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯端末と、前記携帯端末と通信可能かつ複数のコンテンツを蓄積したデータベースを備えた配信サーバと、前記配信サーバと通信可能であって表示手段及び前記携帯端末に配信されるコンテンツに対応した試行用コンテンツに基づく作動を行う試行手段を備えたクライアント側端末とを用いて前記コンテンツを前記携帯端末に配信するコンテンツ配信方法であって、

前記クライアント側端末から前記配信サーバに対してコンテンツの検索条件が送信され、

前記配信サーバにて前記検索条件に従った検索が行われて前記蓄積された複数のコンテンツの中から同検索条件に合致したコンテンツが選択され、同選択されたコンテンツを特定するコンテンツ特定データが検索結果として前記クライアント側端末に送信され、

前記クライアント側端末にて前記検索結果が前記表示手段に表示され、

前記クライアント側端末から前記配信サーバに対して前記試行用コンテンツの配信が前記コンテンツ特定データに基づいて要求され、

前記試行用コンテンツの要求に応じ前記コンテンツ特定データに対応した前記試行用コンテンツが前記配信サーバから同クライアント側端末に配信され、

前記クライアント側端末の前記試行手段により前記試行用コンテンツの試行が行われ、

前記クライアント側端末又は前記携帯端末から前記配信サーバに対し前記コンテンツの配信が前記コンテンツ特定データに基づいて要求され、

前記コンテンツの要求に応じ前記コンテンツ特定データに対応したコンテンツが前記配信サーバから前記携帯端末に配信されることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項 3 3】

請求項31又は請求項32に記載のコンテンツ配信方法において、

前記クライアント側端末又は前記携帯端末から前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータが前記配信サーバに送信され、

前記コンテンツ特定データと前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータとに応じたコンテンツが前記配信サーバから前記携帯端末に配信されることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項34】

請求項33に記載のコンテンツ配信方法において、

前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じたコンテンツは、前記配信サーバのデータベースに蓄積されたコンテンツであって前記コンテンツ特定データに対応するものが同携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じて同配信サーバにより加工されて形成されることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項35】

請求項33に記載のコンテンツ配信方法において、

前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じたコンテンツは、前記配信サーバが前記携帯端末の実行手段の種類に対応した複数のコンテンツを蓄積した前記データベースから前記コンテンツ特定データと同携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータとに応じて選択することにより得られることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項36】

請求項21、請求項30、及び請求項32の何れか一項に記載のコンテンツ配信方法において、

前記試用コンテンツは、前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類に応じて異なることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項37】

請求項36に記載のコンテンツ配信方法において、

前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータは前記クライアント側端末から前記配信サーバに送信されることを特徴とするコンテンツ配信方法

【請求項 38】

請求項 21、請求項 30、及び請求項 32 の何れか一項に記載のコンテンツ配信方法において、

前記コンテンツが配信されるときに前記クライアント側端末のユーザに対して所定の料金が課金され、前記試用コンテンツが配信されるときに前記所定の料金より低い料金が同ユーザに課金されることを特徴とするコンテンツ配信方法。

【請求項 39】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯端末及びクライアント側端末と通信可能な配信サーバであって、

前記クライアント側端末からの要求に応じ前記コンテンツを前記携帯端末に配信するコンテンツ配信手段を備えたことを特徴とする配信サーバ。

【請求項 40】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯端末と、前記携帯端末に配信されるコンテンツに対応した試用コンテンツに基づく作動を行う試用手段を備えたクライアント側端末とに通信可能な配信サーバであって、

前記クライアント側端末からの要求に応じ前記コンテンツを前記携帯端末に配信するコンテンツ配信手段と、

前記クライアント側端末からの要求に応じ前記試用コンテンツを同クライアント側端末に配信する試用コンテンツ配信手段とを備えたことを特徴とする配信サーバ。

【請求項 41】

請求項 39 又は請求項 40 に記載のコンテンツ配信サーバであって、

前記コンテンツ配信手段は、

前記携帯端末に対し前記コンテンツをダウンロードするためのダウンロード用ページの URL を電子メールにより送信する URL メール手段と、

前記携帯端末からの前記 URL へのアクセスに基づいて前記コンテンツを同携帯端末に配信するダウンロード手段とを含んでなることを特徴とする配信サーバ

【請求項42】

請求項41に記載の配信サーバであって、  
前記URLメール手段は、  
前記クライアント側端末から送信される前記携帯端末のメールアドレスに前記電子メールを送信するように構成されたことを特徴とする配信サーバ。

【請求項43】

請求項39又は請求項40に記載の配信サーバであって、  
前記コンテンツ配信手段は、  
前記クライアント側端末から送信されるデータにより特定される同携帯端末に対し前記コンテンツを直接配信する直接配信手段を含んでなることを特徴とする配信サーバ。

【請求項44】

請求項43に記載の配信サーバであって、  
前記クライアント側端末から送信されるデータは前記携帯端末のメールアドレスを含み、前記配信サーバの直接配信手段は前記携帯端末のメールアドレスを宛先とする電子メールの添付書類として前記コンテンツを送信するように構成されてなることを特徴とする配信サーバ。

【請求項45】

請求項39乃至請求項44の何れか一項に記載の配信サーバにおいて、  
前記コンテンツ配信手段は、  
前記クライアント側端末からの要求に応じ前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに対応したコンテンツを同携帯端末に配信するように構成されてなることを特徴とする配信サーバ。

【請求項46】

請求項45に記載の配信サーバであって、  
複数のコンテンツを蓄積したデータベースを備えるとともに、  
前記コンテンツ配信手段は、  
前記データベースに蓄積されたコンテンツを前記携帯端末のコンテンツ実行手

段の種類を特定するデータに応じて加工し、同加工したコンテンツを前記携帯端末に配信するように構成されてなることを特徴とする配信サーバ。

【請求項47】

請求項45に記載の配信サーバであって、

前記携帯端末の実行手段の種類に対応した複数のコンテンツを蓄積したデータベースを備えるとともに、

前記コンテンツ配信手段は、

前記データベースに蓄積された複数のコンテンツから前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じて一のコンテンツを選択し、同選択したコンテンツを前記携帯端末に配信するように構成されてなることを特徴とする配信サーバ。

【請求項48】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯端末と通信可能なクライアント側端末と通信可能であり、前記コンテンツを前記クライアント側端末を経由して前記携帯端末に配信する配信サーバであって、

前記クライアント側端末からの要求に応じ前記コンテンツを前記クライアント側端末に配信するコンテンツ配信手段を備えたことを特徴とする配信サーバ。

【請求項49】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯端末と通信可能であるとともに配信される試行用コンテンツに基づいた作動を行う試行手段を有するクライアント側端末と通信可能であり、前記コンテンツを前記クライアント側端末を経由して前記携帯端末に配信する配信サーバであって、

前記クライアント側端末からの要求に応じ前記コンテンツを同クライアント側端末に配信するコンテンツ配信手段と、

前記クライアント側端末からの要求に応じ前記試行用コンテンツを同クライアント側端末に配信する試行用コンテンツ配信手段とを備えたことを特徴とする配信サーバ。

【請求項50】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯

端末、及び検索結果を表示する表示手段を備えたクライアント側端末に通信可能な配信サーバであって、

複数のコンテンツを蓄積したデータベースと、

前記クライアント側端末から送信される検索条件に従った検索を行うことにより前記蓄積された複数のコンテンツの中から同検索条件に合致したコンテンツを選択するとともに、同選択されたコンテンツを特定するコンテンツ特定データを前記検索の結果として同クライアント側端末に送信する検索手段と、

前記クライアント側端末又は前記携帯端末から送信される前記コンテンツ特定データを含む配信要求信号に応じ、同コンテンツ特定データに対応したコンテンツを同携帯端末に配信するコンテンツ配信手段とを備えたことを特徴とする配信サーバ。

【請求項 5 1】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯端末、及び配信される試用コンテンツに基づいた作動を行う試用手段と検索結果を表示する表示手段とを備えたクライアント側端末に通信可能な配信サーバであって、

複数のコンテンツを蓄積したデータベースと、

前記クライアント側端末から送信される検索条件に従った検索を行うことにより前記蓄積された複数のコンテンツの中から同検索条件に合致したコンテンツを選択するとともに、同選択されたコンテンツを特定するコンテンツ特定データを前記検索の結果として同クライアント側端末に送信する検索手段と、

前記クライアント側端末又は前記携帯端末から送信される前記コンテンツ特定データを含む配信要求信号に応じ、同コンテンツ特定データに対応するコンテンツを同携帯端末に配信するコンテンツ配信手段と、

前記クライアント側端末から送信される前記コンテンツ特定データを含む前記試用コンテンツの配信要求信号に基づき同コンテンツ特定データに対応する同試用コンテンツを同クライアント側端末に配信する試用コンテンツ配信手段とを備えたことを特徴とする配信サーバ。

【請求項 5 2】

請求項 50 又は請求項 51 に記載の配信サーバにおいて、

前記コンテンツ配信手段は、

前記コンテンツ特定データに対応するとともに前記クライアント側端末又は前記携帯端末から送信される前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じたコンテンツを前記携帯端末に配信するように構成されたことを特徴とする配信サーバ。

【請求項 53】

請求項 52 に記載の配信サーバにおいて、

前記コンテンツ配信手段は、

前記データベースに蓄積されたコンテンツであって前記コンテンツ特定データに対応するものを前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じて加工し、同加工したコンテンツを前記携帯端末に配信するように構成されたことを特徴とする配信サーバ。

【請求項 54】

請求項 52 に記載の配信サーバにおいて、

前記データベースは前記携帯端末の実行手段の種類に対応した複数のコンテンツを蓄積し、

前記コンテンツ配信手段は、

前記データベースに蓄積された複数のコンテンツから前記コンテンツ特定データに対応するとともに前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じた一のコンテンツを選択し、同選択したコンテンツを前記携帯端末に配信するように構成されたことを特徴とする配信サーバ。

【請求項 55】

請求項 40、請求項 49、及び請求項 51 の何れか一項に記載の配信サーバにおいて、

前記試行用コンテンツ配信手段は、

前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類に応じて異なる試行用コンテンツを前記クライアント側端末に配信することを特徴とする配信サーバ。

【請求項 56】

請求項55に記載の配信サーバにおいて、

前記試用コンテンツ配信手段は、

前記コンテンツ特定データに対応するとともに前記クライアント側端末から送信される前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じた試用コンテンツを前記クライアント側端末に配信するように構成されたことを特徴とする配信サーバ。

【請求項57】

請求項40、請求項49、及び請求項51の何れか一項に記載の配信サーバにおいて、

前記コンテンツを配信するときに前記クライアント側端末のユーザに対して所定の料金を課金し、前記試用コンテンツを配信するときに前記所定の料金より低い料金を同ユーザに課金する課金手段を備えたことを特徴とする配信サーバ。

【請求項58】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯端末に前記コンテンツの配信を行う配信サーバと通信可能なクライアント側端末であって、

前記配信サーバに対して前記コンテンツの前記携帯端末への配信を要求するコンテンツ要求手段を備えたことを特徴とするクライアント側端末。

【請求項59】

請求項58に記載のクライアント側端末であって、

前記配信サーバに対して前記携帯端末に配信されるコンテンツの試行を行うための試用コンテンツの配信を要求する試用コンテンツ要求手段と、

前記配信サーバから送信される試用コンテンツの試行を行う試行手段とを備えたことを特徴とするクライアント側端末。

【請求項60】

請求項58又は請求項59に記載のクライアント側端末であって、

前記コンテンツ要求手段は、

前記コンテンツが配信される前記携帯端末を特定するためのデータを前記配信サーバに送信する携帯端末特定用データ送信手段を含んでなることを特徴とする



クライアント側端末。

【請求項61】

請求項60に記載のクライアント側端末であって、

前記端末携帯端末特定用データ送信手段により送信されるデータは同携帯端末のメールアドレスを含んでなることを特徴とするクライアント側端末。

【請求項62】

請求項58乃至請求項61の何れか一項に記載のクライアント側端末であって

前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータを前記配信サーバに送信する種類特定データ送信手段を備えたことを特徴とするクライアント側端末。

【請求項63】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯端末に前記コンテンツの配信を行う配信サーバと通信可能なクライアント側端末であって、

前記配信サーバに対して前記コンテンツの配信を要求するコンテンツ要求手段と、

前記要求に基づいて前記配信サーバより配信されたコンテンツを前記携帯端末に送信するコンテンツ送信手段とを備えたことを特徴とするクライアント側端末

【請求項64】

請求項63に記載のクライアント側端末であって、

前記携帯端末に送信されるコンテンツの試行を前記クライアント側端末にて行うための試行用コンテンツの配信を前記配信サーバに要求する試行用コンテンツ要求手段と、

前記試行用コンテンツの配信要求に基づいて配信される試行用コンテンツの試行を行う試行手段とを備えたことを特徴とするクライアント側端末。

【請求項65】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯

端末に前記コンテンツの配信を行うとともに複数のコンテンツを蓄積したデータベースを備えた配信サーバと通信可能なクライアント側端末であって、

前記配信サーバに対してコンテンツの検索条件を送信する検索条件送信手段と

前記配信サーバの検索により選択される前記検索条件に合致したコンテンツを特定するコンテンツ特定データを同配信サーバより受信し検索結果として表示する表示手段とを備えたことを特徴とするクライアント側端末。

【請求項 6 6】

請求項 6 5 に記載のクライアント側端末において、

前記配信サーバに対して前記携帯端末に配信されるコンテンツの試行を行うための試行用コンテンツの配信を要求する試行用コンテンツ要求手段と、

前記配信サーバから送信される試行用コンテンツの試行を行う試行手段とを備えたことを特徴とするクライアント側端末。

【請求項 6 7】

請求項 6 5 又は請求項 6 6 に記載のクライアント側端末にあって、

前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータを前記配信サーバに送信する種類特定データ送信手段を備えたことを特徴とするクライアント側端末。

【請求項 6 8】

コンテンツの配信サーバと通信可能なクライアント側端末を利用して同配信サーバからコンテンツが配信される携帯端末であって、

前記クライアント側端末からの要求に応じ前記配信サーバから配信されるコンテンツを受信するコンテンツ受信手段と、

前記受信したコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段とを備えたことを特徴とする携帯端末。

【請求項 6 9】

請求項 6 8 に記載の携帯端末であって、

前記コンテンツ受信手段は、

前記配信サーバから送信される前記コンテンツをダウンロードするためのダウ

ンロード用ページのURLを電子メールにより受信するURL受信手段と、

前記URLへアクセスして前記コンテンツをダウンロードするコンテンツ取得手段とを含んでなることを特徴とする携帯端末。

【請求項70】

請求項68に記載の携帯端末であって、

前記コンテンツ受信手段は、

前記クライアント側端末から前記配信サーバに送信された携帯端末のメールアドレスを宛先とする電子メールの添付書類として前記コンテンツを受信するように構成されたことを特徴とする携帯端末。

【請求項71】

配信サーバと通信可能なクライアント側端末を利用して前記配信サーバが有する複数のコンテンツのうちの一つが配信される携帯端末であって、

前記クライアント側端末から前記配信サーバに送信される検索条件に基づく検索により選択されたコンテンツを特定するコンテンツ特定データを前記配信サーバに送信するコンテンツ特定データ送信手段と、

前記コンテンツ特定データに応じて前記配信サーバから配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段とを備えたことを特徴とする携帯端末。

【請求項72】

請求項71に記載の携帯端末であって、

前記コンテンツ実行手段の種類を特定するデータを前記配信サーバに送信する種類特定データ送信手段を備えたことを特徴とする携帯端末。

【請求項73】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯端末に前記コンテンツの配信を行う配信サーバと通信可能なクライアント側コンピュータに適用されるプログラムであって、

前記配信サーバに対して前記コンテンツの前記携帯端末への配信を要求するコンテンツ要求処理を含むプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体。

【請求項 74】

請求項 73 に記載のコンピュータ読取り可能な記録媒体に記録されたプログラムであって、

前記配信サーバに対して前記携帯端末に配信されるコンテンツの試行を行うための試行用コンテンツの配信を要求する試行用コンテンツ要求処理と、

前記配信サーバから送信される試行用コンテンツの試行を行う試行処理とを含むプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体。

【請求項 75】

請求項 73 又は請求項 74 に記載のコンピュータ読取り可能な記録媒体に記録されたプログラムであって、

前記コンテンツ要求処理は、

前記携帯端末を特定するためのデータを前記配信サーバに送信する携帯端末特定用データ送信処理を含むプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体。

【請求項 76】

請求項 75 に記載のコンピュータ読取り可能な記録媒体に記録されたプログラムであって、

前記携帯端末を特定するためのデータは、前記コンテンツの配信を受ける携帯端末のメールアドレスを含むプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体

【請求項 77】

請求項 73 乃至請求項 76 の何れか一項に記載のコンピュータ読取り可能な記録媒体に記録されたプログラムであって、

前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータを前記配信サーバに送信する種類特定データ送信処理を含むプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体。

【請求項 78】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯端末に前記コンテンツの配信を行う配信サーバと通信可能なクライアント側コン

コンピュータに適用されるプログラムであって、

前記配信サーバに対して前記コンテンツの配信を要求するコンテンツ要求処理と、

前記要求に基づいて前記配信サーバより配信されたコンテンツを前記携帯端末に送信するコンテンツ送信処理とを含むプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体。

【請求項 7 9】

請求項 7 8 に記載のコンピュータ読取り可能な記録媒体に記録されたプログラムであって、

前記携帯端末に送信されるコンテンツの試行を前記クライアント側コンピュータにて行うための試行用コンテンツの配信を前記配信サーバに要求する試行用コンテンツ要求処理と、

前記要求に基づいて配信される試行用コンテンツの試行を行う試行処理とを含むプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体。

【請求項 8 0】

配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えた携帯端末にコンテンツの配信を行うとともに複数のコンテンツを蓄積したデータベースを備えた配信サーバと通信可能なクライアント側コンピュータに適用されるプログラムであって、

前記配信サーバに対してコンテンツの検索条件を送信する検索条件送信処理と

前記配信サーバの検索により選択される前記検索条件に合致したコンテンツを特定するコンテンツ特定データを同配信用サーバから検索結果として受信して表示する表示処理を含むプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体。

【請求項 8 1】

請求項 8 0 に記載のコンピュータ読取り可能な記録媒体に記録されたプログラムであって、

前記携帯端末に配信されるコンテンツの試行を行うための試行用コンテンツの

配信を前記配信サーバに要求する試行用コンテンツ要求処理と、

前記配信サーバから配信される試行用コンテンツの試行を行う試行処理とを含むプログラムを記録したコンピュータ読取り可能な記録媒体。

【請求項 8 2】

請求項 8 0 又は請求項 8 1 に記載のコンピュータ読取り可能な記録媒体において、

前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータを前記配信サーバに送信する種類特定データ送信処理を含むことを特徴とするクライアント側コンピュータ。

【発明の詳細な説明】

【0 0 0 1】

【発明の属する技術分野】

本発明は、音声データ等のコンテンツを配信する配信サーバと、前記配信サーバと通信可能なクライアント側端末（例えばパーソナルコンピュータ等）と、前記配信サーバ又は前記クライアント側端末と通信可能な携帯端末（例えば携帯電話機等）とを有し、前記クライアント側端末を利用しながら前記配信サーバから前記携帯端末に、前記コンテンツ（例えば着信メロディ等）を配信するシステムに関する。

【0 0 0 2】

【従来の技術】

近年の通信技術の発達に伴い、携帯電話やモバイルコンピュータ等の携帯端末が広く普及している。一方、これらの携帯端末にて利用されるコンテンツを取得するためのコンテンツ配信サービスも普及している。この配信サービスのうち、携帯端末の一つである携帯電話機がコンテンツの一つである着信メロディを取得するためのサービスを着信呼び出しサービスという。着信呼び出しサービスにおいては、携帯電話機のユーザが配信サーバに準備されている多数の曲データの中から所望の曲データを選択して配信を要求し、配信サーバはその要求に基づいてユーザの選択した曲データを携帯電話機に配信する。

【0 0 0 3】

## 【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上記従来技術においては、着信メロディを取得するための種々の操作を総て携帯電話機から行わなければならない、小型化が進んだ携帯電話機では操作性が良好でないという問題がある。このため、上記操作に時間を要したり曲データの試聴（コンテンツの試行）を行ってから購入判断を行う等の場合においては、携帯電話機と配信サーバとの接続時間が長くなる傾向にあり、更に、携帯電話機の通信費用は比較的高価であることにも起因して、ユーザに課金される料金が高価となり易い。従って、本発明の目的の一つは、ユーザがストレスを感じることなく、且つ容易な操作により、携帯端末用のコンテンツを配信サーバから取得し得るコンテンツ配信システム、方法、前記システムを構成する配信サーバ、クライアント側端末、携帯端末、及びコンピュータ読取り可能な記録媒体を提供することにある。

【 0 0 0 4 】

## 【本発明の概要】

【 0 0 0 5 】

上記目的を達成するための本発明の特徴は、携帯端末と、前記携帯端末と通信可能な配信サーバと、前記配信サーバと通信可能なクライアント側端末とを有し、前記クライアント側端末を利用して前記配信サーバが有するコンテンツを前記携帯端末に配信するコンテンツ配信システムであって、前記配信サーバは、前記クライアント側端末からの要求に応じ前記コンテンツを前記携帯端末に配信するコンテンツ配信手段を備え、前記クライアント側端末は、前記配信サーバに対して前記コンテンツの前記携帯端末への配信を要求するコンテンツ要求手段を備え、前記携帯端末は、前記配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えたことにある。

【 0 0 0 6 】

これによれば、ユーザは、一般に携帯端末よりも操作性の優れるクライアント側端末を操作することにより、配信サーバに対し携帯端末へのコンテンツの配信を要求することができる。従って、ユーザはコンテンツの配信サービスを容易に受けることが可能となる。

【0007】

この場合において、前記配信サーバは、前記クライアント側端末からの要求に応じ前記携帯端末に配信されるコンテンツの試行を同クライアント側端末にて行うための試行用コンテンツを同クライアント側端末に配信する試行用コンテンツ配信手段を備え、前記クライアント側端末は、前記配信サーバに対して前記試行用コンテンツの配信を要求する試行用コンテンツ要求手段と、前記配信サーバから送信される試行用コンテンツの試行を行う試行手段とを備えることが好適である。

【0008】

これによれば、ユーザは、携帯端末に配信されるコンテンツの試行をクライアント側端末にて行うための試行用コンテンツを同クライアント側端末の操作により容易に取得することができる。

【0009】

また、前記配信サーバのコンテンツ配信手段は、前記携帯端末に対し前記コンテンツをダウンロードするためのダウンロード用ページのURLを電子メールにより送信するURLメール手段と、前記携帯端末から前記URLへのアクセスに基づいて前記コンテンツを同携帯端末に配信するダウンロード手段とを含み、前記携帯端末は、前記配信サーバより送信されたダウンロード用ページのURLにアクセスして前記コンテンツをダウンロードするコンテンツ取得手段を備えることが好適である。

【0010】

これによれば、ユーザは、多くの携帯端末が有する電子メール機能を利用して送信されてきたURLにアクセスするだけでコンテンツを取得することができるので、同コンテンツの配信を容易に受けることができる。また、コンテンツを取得するには、送信されてきたURLにアクセスすることが必要であるので、ユーザがコンテンツの取得を希望するか否かについての最終的な確認を同携帯端末側で行うことができる。

【0011】

また、前記クライアント側端末のコンテンツ要求手段は、前記ダウンロード用



ページのURLを電子メールにより送信する携帯端末のメールアドレスを前記配信サーバに送信するアドレス送信手段を含むことが好適である。

【0012】

これによれば、ユーザは、クライアント側端末を用いて、コンテンツが配信されるべき携帯端末のメールアドレスを配信サーバに容易に送信することができる。

【0013】

また、前記クライアント側端末のコンテンツ要求手段は、前記携帯端末を特定するためのデータを前記配信サーバに送信する携帯端末特定用データ送信手段を含み、前記配信サーバのコンテンツ配信手段は、前記携帯端末特定用データ送信手段により送信されたデータにより特定される携帯端末に対し前記コンテンツを直接配信する直接配信手段を含むことが好適である。

【0014】

これによれば、ユーザは、クライアント側端末を用いてコンテンツの配信を希望する携帯端末を配信サーバに認識させることができ、同携帯端末に前記コンテンツを簡単に取得させることができる。

【0015】

また、前記クライアント側端末の携帯端末特定用データ送信手段により前記送信されるデータは同携帯端末のメールアドレスを含み、前記配信サーバの直接配信手段は前記コンテンツを前記携帯端末のメールアドレスを宛先とする電子メールの添付書類として同コンテンツを送信するように構成されることが好適である。

【0016】

これによれば、ユーザは、クライアント側端末を用いて、コンテンツが配信されるべき携帯端末のメールアドレスを配信サーバに容易に送信できるとともに、多くの携帯端末が有する電子メール機能と同電子メールの添付書類機能を利用してコンテンツを容易に取得することができる。

【0017】

また、前記クライアント側端末は、前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類

を特定するデータを前記配信サーバに送信する種類特定データ送信手段を備え、前記配信サーバのコンテンツ配信手段は、前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じたコンテンツを前記携帯端末に配信するように構成されることが好適である。

## 【0018】

これによれば、例えば、着信メロディを再生する携帯電話機（即ち、コンテンツに基づいた作動を行う携帯端末）の音源回路（即ち、コンテンツ実行手段）の構成が異なる種々の携帯電話機（即ち、携帯端末）に対し適切な（利用可能な）コンテンツを配信することができる。

## 【0019】

また、携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じたコンテンツを前記携帯端末に配信するにあたり、前記配信サーバは、複数のコンテンツを蓄積したデータベースを備え、前記配信サーバのコンテンツ配信手段は、前記データベースに蓄積されたコンテンツを前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じて加工し、同加工したコンテンツを前記要求されたコンテンツとして前記携帯端末に配信するように構成されることが好適である。

## 【0020】

これによれば、配信サーバのデータベースには携帯端末のコンテンツ実行手段の種類毎のコンテンツを蓄積しておく必要がないので、同データベースの容量を低減することができる。また、前記データベースの容量が同一であれば、より多くのコンテンツを蓄積しておくことができる。

## 【0021】

また、携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じたコンテンツを前記携帯端末に配信するにあたり、前記配信サーバは、前記携帯端末の実行手段の種類に対応した複数のコンテンツを蓄積したデータベースを備え、前記配信サーバのコンテンツ配信手段は、前記データベースに蓄積された複数のコンテンツから前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じて一のコンテンツを選択し、同選択したコンテンツを前記携帯端末に配信するように構成されることもできる。

## 【 0 0 2 2 】

この場合には、配信サーバにてコンテンツを加工する必要がないので、より短時間で各携帯端末（のコンテンツ実行手段）に適するコンテンツを同携帯端末に配信することが可能となる。

## 【 0 0 2 3 】

本発明の他の特徴は、携帯端末と、前記携帯端末と通信可能なクライアント側端末と、前記クライアント側端末と通信可能な配信サーバとを有し、前記クライアント側端末を利用して前記配信サーバが有するコンテンツを前記携帯端末に配信するコンテンツ配信システムであって、前記配信サーバは、前記クライアント側端末からの要求に応じ前記コンテンツを同クライアント側端末に配信するコンテンツ配信手段を備え、前記クライアント側端末は、前記配信サーバに対して前記コンテンツの配信を要求するコンテンツ要求手段と、前記配信サーバより配信されたコンテンツを前記携帯端末に送信するコンテンツ送信手段とを備え、前記携帯端末は、前記クライアント側端末から送信されたコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備えたことにある。

## 【 0 0 2 4 】

これによれば、コンテンツは、クライアント側端末からの要求に応じ配信サーバからクライアント側端末に配信され、同クライアント側端末に配信されたコンテンツが携帯端末に送信されるので、ユーザは、一般に携帯端末よりも操作性の優れるクライアント側端末を操作することにより、コンテンツの配信サービスを容易に受けることが可能となる。

## 【 0 0 2 5 】

この場合において、前記配信サーバは、前記クライアント側端末からの要求に応じ、同クライアント側端末から前記携帯端末に送信されるコンテンツの試行を同クライアント側端末にて行うための試行用コンテンツを同クライアント側端末に配信する試行用コンテンツ配信手段を備え、前記クライアント側端末は、前記配信サーバに対して前記試行用コンテンツの配信を要求する試行用コンテンツの配信を要求する試行用コンテンツ要求手段と、前記配信される試行用コンテンツの試行を行う試行手段とを備えることが好適である。

## 【 0 0 2 6 】

これによれば、ユーザは、携帯端末に配信されるコンテンツの試行をクライアント側端末にて行うための試行用コンテンツを同クライアント側端末の操作により同クライアント側端末に容易に取得することができる。

## 【 0 0 2 7 】

本発明の他の特徴は、携帯端末と、前記携帯端末と通信可能な配信サーバと、前記配信サーバと通信可能なクライアント側端末とを有し、前記クライアント側端末を利用して前記配信サーバが有するコンテンツを前記携帯端末に配信するコンテンツ配信システムであって、前記配信サーバは、複数のコンテンツを蓄積したデータベースと、前記クライアント側端末からの検索条件に従った検索を行うことにより前記蓄積された複数のコンテンツの中から同検索条件に合致したコンテンツを選択するとともに、同選択されたコンテンツを特定するコンテンツ特定データを検索結果として同クライアント側端末に送信する検索手段と、前記クライアント側端末又は前記携帯端末から送信される前記コンテンツ特定データに応じたコンテンツを同携帯端末に配信するコンテンツ配信手段とを備え、前記クライアント側端末は、前記配信サーバに対して前記検索条件を送信する検索条件送信手段と、前記配信サーバから送信される前記検索結果を表示する表示手段とを備え、前記携帯端末は、前記配信サーバから配信されるコンテンツに基づいた作動を行うコンテンツ実行手段を備え、更に、前記クライアント側端末又は前記携帯端末は、前記コンテンツ特定データを前記配信サーバに送信するコンテンツ特定データ送信手段を備えたことにある。

## 【 0 0 2 8 】

これによれば、ユーザは、配信を希望するコンテンツを検索するために、例えばアーティストや希望するジャンル等の検索条件をクライアント側端末から配信サーバに送信する。配信サーバは、この検索条件に合致するコンテンツをデータベースに蓄積されたコンテンツから選択し、選択された各コンテンツに特有のデータ（コンテンツ特定データ）を検索結果としてクライアント側端末に送信する。クライアント側端末は、この検索結果であるコンテンツ特定データを表示手段により表示し、ユーザは、表示手段により表示されたコンテンツ特定データから

配信を希望するコンテンツ特定データを選択し、クライアント側端末又は携帯端末から選択した前記コンテンツ特定データを配信サーバに送信し、同コンテンツ特定データに対応するコンテンツの配信を要求する。そして、配信サーバは、前記要求に基づいて、前記コンテンツ特定データに応じたコンテンツを携帯端末に送信する。

【0029】

従って、ユーザは、一般に携帯端末よりも操作性の優れるクライアント側端末を操作することにより、コンテンツの検索を行い、かつ希望するコンテンツの配信サービスを受けることが可能となる。

【0030】

この場合において、前記配信サーバは、前記クライアント側端末からの要求に応じ、前記携帯端末に配信されるコンテンツの試行を同クライアント側端末にて行うための試行用コンテンツであって前記コンテンツ特定データに応じた試行用コンテンツを同クライアント側端末に配信する試行用コンテンツ配信手段を備え、前記クライアント側端末は、前記配信サーバに対して前記試行用コンテンツの配信を要求する試行用コンテンツ要求手段と、前記配信サーバから送信された試行用コンテンツの試行を行う試行手段とを備えることが好適である。

【0031】

これによれば、ユーザは、検索されたコンテンツの試行をクライアント側端末にて行うための試行用コンテンツを同クライアント側端末の操作により同クライアント側端末に容易に取得し、試行することができる。

【0032】

また、前記クライアント側端末、又は前記携帯端末は、前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータを前記配信サーバに送信する種類特定データ送信手段を備え、前記配信サーバのコンテンツ配信手段は、前記コンテンツ特定データと前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータとに応じたコンテンツを前記携帯端末に配信するように構成されることが好適である。

【0033】

これによれば、例えば、着信メロディを再生する携帯電話機（即ち、コンテン

ツに基づいた作動を行う携帯端末)の音源回路(即ち、コンテンツ実行手段)の構成が異なる種々の携帯電話機(即ち、携帯端末)に対し、ユーザが検索結果に基づいて選択したコンテンツであって、配信を希望する携帯端末に適切な(利用可能な)コンテンツが配信される。

## 【0034】

また、前記配信サーバは、前記コンテンツを蓄積したデータベースを備え、前記配信サーバのコンテンツ配信手段は、前記データベースに蓄積されたコンテンツであって前記コンテンツ特定データに対応するものを前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じて加工し、同加工したコンテンツを前記携帯端末に配信するように構成されることが好適である。

## 【0035】

これによれば、コンテンツに基づいた作動を行う携帯端末コンテンツ実行手段の構成が異なる種々の携帯端末に対し適切な(利用可能な)コンテンツを配信することができるとともに、配信サーバのデータベースには携帯端末のコンテンツ実行手段の種類毎のコンテンツを蓄積しておく必要がないので、同データベースの容量を低減することができる。また、前記データベースの容量が同一であれば、より多くのコンテンツを蓄積しておくことができる。

## 【0036】

また、前記配信サーバは、前記携帯端末の実行手段の種類に対応した複数のコンテンツを蓄積したデータベースを備え、前記配信サーバのコンテンツ配信手段は、前記データベースに蓄積された複数のコンテンツから前記コンテンツ特定データに対応するとともに前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じて一のコンテンツを選択し、同選択したコンテンツを前記携帯端末に配信するように構成されることが好適である。

## 【0037】

これによれば、コンテンツに基づいた作動を行う携帯端末コンテンツ実行手段の構成が異なる種々の携帯端末に対し適切な(利用可能な)コンテンツを配信することができる。また、配信サーバにてコンテンツを加工する必要がないので、より短時間で各携帯端末(のコンテンツ実行手段)に適するコンテンツを同携帯

端末に配信することが可能となる。

【 0 0 3 8 】

また、上記試行用コンテンツの配信を行うコンテンツ配信システムにおいて、同試行用コンテンツは、前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類に応じて異なることが好適である。

【 0 0 3 9 】

これによれば、携帯端末でのコンテンツの実行を模した試行をクライアント側端末にて行うことが可能となる。この場合において、前記クライアント側端末は、前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータを前記配信サーバに送信する種類特定データ送信手段を備え、前記配信サーバの試行用コンテンツ配信手段は、前記携帯端末のコンテンツ実行手段の種類を特定するデータに応じた試行用コンテンツを前記クライアント側端末に配信するように構成されることが好適である。

【 0 0 4 0 】

また、上記試行用コンテンツの配信を行うコンテンツ配信システムにおいて、前記配信サーバは、前記コンテンツを配信するときに前記クライアント側端末のユーザに対して所定の料金を課金し、前記試行用コンテンツを配信するときに前記所定の料金より低い料金を同ユーザに課金する課金手段を備えることが好適である。

【 0 0 4 1 】

これによれば、ユーザはコンテンツの試行を低料金にて行うことができるので、同ユーザを満足させ得るコンテンツ配信サービスが提供される。なお、上記前記試行用コンテンツを配信するときに前記所定の料金より低い料金には無料も含まれる。

【 0 0 4 2 】

【発明の実施の形態】

以下、本発明によるコンテンツ配信システムの各実施形態について、図面を参照しつつ説明する。

【 0 0 4 3 】

## (第1実施形態)

図1は、本発明によるコンテンツ配信システムの第1実施形態の概略系統図である。ここで配信されるコンテンツは、携帯電話機の着信メロディデータ（音声データ、曲データ）である。着信メロディとは、携帯電話機60に着信があった場合の呼び出し音として同携帯電話機60から発生される音声（曲）である。

## 【0044】

第1実施形態のシステムは、インターネット10を利用した構成となっていて、同インターネット10にはコンテンツの配信サーバとしての音声データ配信サーバ20、クライアント側端末30、中継サーバ40、及び課金サーバ80が接続されていて、これらは互いに通信可能（データ交換可能）になっている。また、中継サーバ40には無線基地局50が接続され、携帯端末としての携帯電話機60は、無線基地局50、中継サーバ40、及びインターネット10を介して、音声データ配信サーバ20及びクライアント側端末30とに通信可能となっている。なお、携帯電話機60とクライアント側端末30は、インターネット10等を介さずに、ケーブルを介して、又は無線（電波又は赤外線等）によって直接通信可能としてもよい。

## 【0045】

音声データ配信サーバ20は、コンピュータを含んで構成され、クライアント側端末30からの要求に従って試聴用音声データ（試行用コンテンツ）及び正規の音声データ（コンテンツ）を同クライアント側端末30及び携帯電話機60にそれぞれ配信するためのものであり、WEBサーバ21、コンテンツとして多数の音声データ（この例では、着信メロディとして使用される多数の正規の曲データ、及び正規の曲データの各々に対応した多数の試聴用曲データ）を蓄積した音声データのデータベース22、携帯電話機60のユーザに対して課金を行うため情報を蓄積する課金データベース23、及び携帯電話番号、暗証番号、ユーザ名等からなる携帯電話機60のユーザに関するデータを蓄積したユーザ管理データベース24とを備えている。上記音声データのデータベース22内の各音声データには、後述する検索のために、同各音声データを利用可能である携帯電話機60の機種、ジャンル、アーティスト、作曲者、作詞者、歌い出しの歌詞、キーワ



ード（クリスマス、夏、朝、恋等）、年代、及びCMソングやドラマ主題歌等の特記事項等が関連づけられていて、これらが同各音声データとともに音声データのデータベース22内に記憶されている。なお、上記正規の曲データを配信サーバ20が配信する「正規のコンテンツ」又は単に「コンテンツ」と呼び、これと区別するため上記試聴用曲データを「試行用コンテンツ」と呼ぶことがある。

## 【0046】

WEBサーバ21は、実際にはコンピュータ内に記憶されたプログラムであり、データベース22～24から必要なデータを取出し、同データを所定の通信プロトコル（例えばHTTP）にしたがってクライアント側端末30、中継サーバ40、及び課金サーバ80に供給するとともに、クライアント側端末30、中継サーバ40、及び課金サーバ80から所定の通信プロトコルにしたがって供給されるデータを受信して処理し、処理したデータを必要に応じてデータベース22～24に蓄積するようになっている。

## 【0047】

クライアント側端末30は、パーソナルコンピュータPCを主要構成としていて、より具体的には、図2に示したように、ディスプレイ31、スピーカ32、32、制御部33、及び入力装置としてマウスを含むキーボード34からなっている。制御部33は、何れもプログラムにより作動するWEBブラウザ33aとプレーヤ33bとを含むとともに、インターネット10とWEBブラウザ33aとの通信を制御する通信部33c、及び前記スピーカ32、32と接続された音源回路33dとからなっている。WEBブラウザ33a、及びプレーヤ33bは、キーボード34からの入力に応答するように同キーボード34と接続されている。また、WEBブラウザ33aとプレーヤ33bとは互いにデータ交換可能に接続されて協働し、WEBブラウザ33aに接続されたディスプレイ31を制御して所定の表示を行うとともに、WEBブラウザ33a及びプレーヤ33bに接続された音源回路33dを制御してスピーカ32、32から発音するようになっている。音源回路33dは音源を含み、この音源は携帯電話機60の音源を模したのではなく、通常のGM（General MIDI）音源等である。なお、後述するように、プレーヤ33bは、試聴用曲データ（試行用コンテンツ）を音源回路33

d 及びスピーカ 3 2, 3 2 により再生する。即ち、これらプレーヤ 3 3 b、音源回路 3 3 d、及びスピーカ 3 2, 3 2 は、試行用コンテンツを再生する試行手段を構成している。

## 【 0 0 4 8 】

再び図 1 を参照すると、中継サーバ 4 0 は、コンピュータを含んで構成され、音声データ配信サーバ 2 0 及びクライアント側端末 3 0 からインターネット 1 0 を介して供給されるデータを所定の信号に変換して無線基地局 5 0 に送信するように構成されている。無線基地局 5 0 は、中継サーバ 4 0 から供給された信号を変調し、この変調した信号を携帯電話機 6 0 に対し発信するようになっている。また、無線基地局 5 0 は携帯電話機 6 0 から発信された信号を復調し、この復調した信号を中継サーバ 4 0 に供給し、中継サーバ 4 0 は無線基地局 5 0 から供給された信号を所定のデータに変換し、この変換したデータを音声データ配信サーバ 2 0 及びクライアント側端末 3 0 に対し前記所定のプロトコルにしたがって供給するようになっている。

## 【 0 0 4 9 】

携帯電話機 6 0 は、図 3 のブロック図により示したように、CPU 6 1、ROM 6 2、RAM 6 3、不揮発性の RAM 6 4、及びメモリカード等の外部記憶装置 6 5、及び他のコンピュータ等と有線によるデータ通信を可能とする通信インターフェース 6 6 を備えていて、これらはバスを介して互いに接続され、CPU 6 1 により制御されるようになっている。なお、不揮発性 RAM 6 4 は、EEPROM であってもよい。

## 【 0 0 5 0 】

また、携帯電話機 6 0 は、アンテナ 6 7、同アンテナ 6 7 に接続された送受信回路 6 8、送受信回路 6 8 に接続されアンテナ 6 7 が受信した受信信号を復調するとともに、CPU 6 1 の制御により与えられアンテナ 6 7 から発信すべき信号を変調する変調・復調回路 6 9、電話番号又はその他の指示を入力するための複数の押し卸式スイッチ等を有するパネル操作子 7 0、パネル操作子 7 0 と接続され同パネル操作子 7 0 のスイッチングを検出する検出回路 7 1、数字及び文字情報を表示するディスプレイ 7 2、ディスプレイ 7 2 の表示を制御する表示回路 7

3、音源回路74、音源回路74と接続された効果回路75、及び効果回路75と接続され増幅器及びスピーカを含むサウンドシステム76を備えている。このうち、変調・復調回路69、検出回路71、表示回路73、音源回路74、及び効果回路75はバスを介して互いに接続され、CPU61により制御されるようになっている。

## 【0051】

CPU61は、同CPU61に接続されたタイマ61aのクロック情報を利用しながら、ROM62、外部記憶装置65に記憶されたプログラムを実行するようになっている。RAM63は、CPU61が上記プログラムを実行する際に必要なデータ、及び受信した音声データ等のデータを一時的に記憶する記憶手段として機能するようになっている。不揮発性RAM64は、図示しない主電源が投入（「オン」）されているときに書込みがなされたデータを、同主電源の「オフ」時においても記憶・保持し得るようになっている、同主電源の「オン」時にCPU61の要求にしたがって同CPU61に記憶・保持しているデータを供給するようになっている。この不揮発性RAM64は、携帯電話機60に着信があったとき、同携帯電話機60がサウンドシステム76から発音する着信メロディを記憶（登録）しておく登録手段の一部を構成している。また、CPU61は、携帯電話機60に着信があったとき、前記登録されている着信メロディのうち作動する着信メロディとして設定してあるものを不揮発性RAMより読出し、音源回路74、音源回路74と接続された効果回路75、及び効果回路75と接続され増幅器及びスピーカを含むサウンドシステム76により再生する。即ち、これらは、携帯電話機60のコンテンツ実行手段を構成している。

## 【0052】

課金サーバ80は、コンピュータを含んで構成され、上記ユーザに対する課金を管理するためのものであって、音声データ配信サーバ20からインターネット10を介して供給されるデータにしたがって携帯電話機60のユーザに対して課金を行うようになっている。具体的には、課金サーバ80はユーザが口座（銀行口座）を有する金融機関（銀行）のコンピュータと必要なデータ通信を行い、同ユーザの口座から音声データ配信サービスの利用料金を自動的に引き落とすよう

に構成されている。

【0053】

なお、課金サーバ80によりユーザに対する請求書を発行させ、同請求書をユーザに対して郵送するように構成してもよく、金融機関はユーザの有するクレジットカードの管理会社であってもよい。更に、携帯電話機60の通話料金に音声データの購入金額を加算する形で課金を行ってもよい。課金方式は、1曲（1曲分の音声データを）購入する毎に所定金額（例えば、1曲あたり50円）を課金する従量制方式でもよいし、所定の基本料金で所定の期間内に所定の複数曲を購入可能とし（例えば、300円で一ヶ月以内に10曲まで購入可能）、1曲購入する毎に前記所定期間内に購入可能な残り曲数を減算する固定料金方式でもよい。或いは、上記従量制方式と上記固定料金方式を合わせた方式（例えば、所定の期間内に購入する曲数が所定の複数曲までは所定の基本料金とし、それ以降は1曲購入する毎に所定料金を加算する）としてもよい。

【0054】

次に、このように構成されたコンテンツ配信システムの作動について、図4を参照しながら説明する。なお、以下の実施形態においては、クライアント側端末30と携帯電話機60とは正規の同一ユーザに属するものとする。

【0055】

まず、ユーザはキーボード34を操作してWEBブラウザ33aを起動するとともに、同WEBブラウザ33aにより音声データ配信サーバ20のWEBサーバ21にアクセスする（S400）。WEBサーバ21は、このアクセス動作に回答して音声データのデータベース22に蓄積されたデータの中から、携帯電話機60に配信し得るコンテンツの一覧（着信メロディのリスト）を讀出し、これをWEBブラウザ33aに送信する（S402）。

【0056】

WEBブラウザ33aは、上記コンテンツ一覧を受信すると、これをディスプレイ31上に試聴曲リストとして表示する。ユーザは、この表示を見ながら試聴を希望する曲（試聴曲）を選択し、マウス操作によって同試聴曲を特定する。これにより、WEBブラウザ33aはユーザにより特定された試聴曲のデータ（試

聴用曲データ)の配信をWEBサーバ21に要求する(S404)。

## 【0057】

WEBサーバ21は、上記試聴用曲データの配信要求を受信すると、同要求された試聴用曲データをダウンロードするためのページ(ダウンロード用ページ)のURL(Uniform Resource Locator)を検索し、同検索したURLをWEBブラウザ33aに送信する(S406)。WEBブラウザ33aは受信したURLをプレーヤ33bに供給する(S408)。プレーヤ33bは、上記URLを受け取ると、このURLをディスプレイ31上に表示する。そして、ユーザは、試聴用曲データの取得を望む場合、表示されたURLをマウスによりクリックする。これにより、プレーヤ33bは、ダウンロードの指示信号をWEBブラウザ33aに対して発生し(S410)、WEBブラウザ33aは同ダウンロードの指示信号をWEBサーバ21に送信する(S412)。

## 【0058】

WEBサーバ21は、上記ダウンロードの指示信号を受信すると、音声データのデータベース22から上記ユーザにより特定された試聴用曲データを読み出し、これを試聴曲ファイルとしてWEBブラウザ33aに送信し(S416)、WEBブラウザ33aはこれをプレーヤ33bに供給する(S418)。この場合、WEBサーバ21はユーザに対する課金を行わない。なお、試聴ファイルは、例えば、MIDIファイル、又はオーディオファイルである。また、試聴ファイルの形式は、プレーヤ33bが対応できる範囲内で、携帯電話機60にて使用する形式であってもよく、試聴用として正規の曲データを加工した形式であってもよい。

## 【0059】

一方、ユーザは、上記試聴曲ファイルの受信を確認するとマウス及びキーボード34を操作して同試聴ファイル内の試聴用曲データを音源回路33dにより再生し、スピーカ32から発音させて試聴を行う(試行を実行する)。

## 【0060】

WEBサーバ21は、試聴曲ファイルの送信と同時にユーザに対して携帯電話機60の着信メロディとして使用され得る正規の曲データの購入を促すための画

面データをWEBブラウザ33aに送信し(S420)、WEBブラウザ33aはこれをプレーヤ33bに供給する(S422)。プレーヤ33bは、この購入促進画面データをディスプレイ31上に表示する。ユーザは、試聴した曲に対応する正規の曲データの購入を希望する場合には、ディスプレイ31上の「1：購入」と表示された部分をマウスにてクリックする。また、正規の曲データの購入を希望しない場合には「2：購入しない」と表示された部分をマウスにてクリックする。このとき、「2：購入しない」と表示された部分をマウスにてクリックすると、WEBブラウザ33aは再び試聴用曲データのリストを表示する。

## 【0061】

一方、ユーザが「1：購入」と表示された部分をクリックすると、プレーヤ33bはWEBブラウザ33aに対して購入指示信号を供給し(S424)、WEBブラウザ33aはWEBサーバ21に対して前記購入指示信号を送信する(S426)。WEBサーバ21は、前記購入指示信号を受信すると、メールアドレス入力用画面データをWEBブラウザ33aに送信する(S428)。WEBブラウザ33aは、前記メールアドレス入力用画面データを受信すると、これをディスプレイ31上に表示する。この結果、ディスプレイ31上には正規の曲データの配信を希望するユーザの携帯電話機60のメールアドレスを入力するための画面が表示される。

## 【0062】

ユーザは、上記画面に従って携帯電話機60のメールアドレスをキーボード34を用いて入力する。入力が完了すると、WEBブラウザ33aはWEBサーバ21に対し入力されたメールアドレスを送信する(S430)。

## 【0063】

WEBサーバ21は、上記メールアドレスを受信すると、同メールアドレスを先とした電子メールによりURLを送信する(S432)。このURLは、後に携帯電話機60がWEBサーバ21から正規の曲データをダウンロードにより受信するためのダウンロード用ページのURLである。なお、上記電子メールは、WEBサーバ21から中継サーバ40、無線基地局50を介して携帯電話機60に送信される。

## 【0064】

携帯電話機60は、上記URLを受信すると、これを同携帯電話機60のディスプレイ72上に表示する。そして、ユーザはパネル操作子70を使用して表示されたURLをクリックする。これにより、携帯電話機60は、WEBサーバ21の前記URLにより特定されるダウンロード用ページにアクセスする(S434)。このとき、WEBサーバ21は、前記ダウンロード用のページを検索して同ダウンロード用のページを携帯電話機60に送信する(S436)。携帯電話機60は、送信されたダウンロード用ページをディスプレイ72上に表示する。

## 【0065】

ユーザは、上記ディスプレイ72上の「ダウンロード」と表示された部分を操作子70を操作してクリックする。これにより、携帯電話機60は、WEBサーバ21に対してダウンロードの指示、即ち正規の曲データの購入指示(配信要求)を送信する(S438)。WEBサーバ21は、このダウンロード指示を受信すると、携帯電話機60に正規の曲データを配信するとともに、携帯電話機60のユーザに対する課金処理を行う。

## 【0066】

ここで、上記課金処理について説明を加えると、WEBサーバ21は、課金データベース23に、当該曲データの配信料金を同曲データを購入したユーザに関連させて書込み、所定のタイミングにて課金サーバ80に対して当該ユーザを特定するために必要な電話番号や氏名等のデータ、及び前記書込んだ料金に関するデータを送信する。課金サーバ80は、このデータに基づいて携帯電話機60のユーザの銀行口座から料金を引き落とすために必要な処理を実行する。なお、ユーザを特定するための電話番号や氏名等のデータは、予め携帯電話機60やクライアント側端末30から課金サーバ80に登録しておく。

## 【0067】

以上により、携帯電話機60は正規の曲データを配信サーバ20から受信し、ユーザは必要に応じこれを携帯電話機60の着信メロディとして登録する。より具体的には、携帯電話機60は、受信した正規の曲データをRAM63内に蓄積し、その後、ユーザによるパネル操作子70の所定の操作があると、不揮発性R

AM64に記憶されている登録日時が最も古い曲データ検索して同データを削除し、この削除したデータが記憶されていた領域に前記受信した正規の曲データを受信日時とともに記憶する。これにより、今回購入した正規の曲データは、携帯電話機60のユーザにより同携帯電話機60の着信時に再生されるメロディとして選択され得る登録曲データの一つとなる。

## 【0068】

以上説明したように、第1実施形態によれば、クライアント側端末30での操作に基づいて同クライアント側端末30に音声データ配信サーバ20から試聴用曲データが配信され、ユーザはこの試聴用曲データに基づいてクライアント側端末30にて正規の曲データの試聴を行うことができる。また、クライアント側端末30での操作に基づいて携帯電話機60には正規の曲データのダウンロード用ページのURLが送信され、以降は携帯電話機60側での簡単なクリック操作により同正規の曲データが同携帯電話機60にダウンロードされる。従って、ユーザは、試聴用曲データ及び正規の曲データの取得、及び試聴を容易に行うことができる。また、試聴用曲データの取得時にはユーザに対する課金がなされないため、この着信メロディ配信サービスはユーザ満足度の高いものとなる。

## 【0069】

なお、第1実施形態において、メールアドレス入力用画面データの送信(S428)、ダウンロード用ページのURLの送信(S432)、ダウンロードの指示(S438)、及び正規の曲データの配信(S440)は、音声データ配信サーバ20のコンテンツ配信手段による機能である。試聴用曲データの要求(S404)、購入指示の送信(S424, S426)、メールアドレスの送信(S430)はクライアント側端末30のコンテンツ要求手段による機能である。また、試聴用曲データの要求(S404)はクライアント側端末30の試行用コンテンツ要求手段による機能であり、試聴用曲データをダウンロードするページのURLの送信(S406)、試聴用曲ファイルの送信(S416)は音声データ配信サーバ20の試行用コンテンツ配信手段の機能である。

## 【0070】

(第2実施形態)



次に、本発明によるコンテンツ配信システムの第2実施形態について説明すると、第2実施形態はクライアント側端末30のWEBブラウザ33aが試聴曲ファイルを取得するまでの作動のみが第1実施形態と異なっている。従って、以下においては、図5を参照しながら第1実施形態との相違点について説明する。

## 【0071】

第2実施形態においても、ユーザはキーボード34を操作してWEBブラウザ33aを起動するとともに、同WEBブラウザ33aにより音声データ配信サーバ20のWEBサーバ21にアクセスする(S500)。WEBサーバ21は、このアクセス動作にตอบสนองして音声データのデータベース22に蓄積されたデータの中から、携帯電話機60に配信し得るコンテンツの一覧(着信メロディのリスト)を読み出し、これをWEBブラウザ33aに送信する(S502)。

## 【0072】

WEBブラウザ33aは、上記コンテンツ一覧を受信すると、これをディスプレイ31上に試聴曲リストとして表示する。ユーザは、この表示を見ながら試聴用曲(試聴を希望する曲)を選択し、マウス操作によって同試聴曲を特定する。これにより、WEBブラウザ33aはユーザにより特定された試聴曲のデータ(試聴用曲データ)の配信をWEBサーバ21に要求する(S504)。ここまでの作動は、第1実施形態と同一である。

## 【0073】

WEBサーバ21は、上記試聴曲の配信要求を受信すると、同要求された試聴用曲データを検索して読み出し、これを試聴曲ファイルとしてWEBブラウザ33aに送信する(S506)。そして、この試聴曲ファイルを受信したWEBブラウザ33aはこれをプレーヤ33bに供給する(S508)。ユーザは、この試聴用曲データの受信を確認するとマウス及びキーボード34を操作して同試聴用曲データを音源回路33dにより再生し、スピーカ32から発音させて試聴を行う。以上により、クライアント側端末30での試聴が行われ、ユーザはこの試聴に基づいて試聴曲の購入を検討する。以降における正規の曲データの購入指示、携帯電話機60への配信等は第1実施形態と同一である。

## 【0074】

このように、第2実施形態によれば、クライアント側端末30にて操作を行うだけで、同クライアント側端末30にて使用する試聴用曲データを簡単に取得することができる。

## 【0075】

## (第3実施形態)

次に、本発明によるコンテンツ配信システムの第3実施形態について説明すると、第3実施形態はクライアント側端末30への試聴用曲データの配信までは第2実施形態と同一であり、音声データ配信サーバ20への購入指示の送信から携帯電話機60への正規の曲データの配信までが、第1及び第2実施形態と異なっている。従って、以下においては、図6を参照しながら、購入指示～正規の曲データの配信までについて説明する。

## 【0076】

WEBサーバ21は、試聴曲ファイルの送信(S506)と同時にユーザに対して携帯電話機60の着信メロディとして使用され得る正規の曲データの購入を促すための画面データをWEBブラウザ33aに送信し(S600)、WEBブラウザ33aはこれをプレーヤ33bに供給する(S602)。プレーヤ33bは、この購入促進画面データをディスプレイ31上に表示する。ユーザは、試聴した曲に対応する正規の曲データの購入を希望する場合には、ディスプレイ31上の「1:購入」と表示された部分をマウスにてクリックする。また、正規の曲データの購入を希望しない場合には「2:購入しない」と表示された部分をマウスにてクリックする。このとき、「2:購入しない」と表示された部分をマウスにてクリックすると、WEBブラウザ33aは再び試聴用曲データのリストを表示する。

## 【0077】

一方、ユーザが「1:購入」と表示された部分をクリックすると、プレーヤ33bはWEBブラウザ33aに対して購入指示信号を供給し(S604)、WEBブラウザ33aはWEBサーバ21に対して前記購入指示信号を送信する(S606)。WEBサーバ21は、前記購入指示信号を受信すると、携帯電話機60を特定するデータ(携帯端末特定用データ)を入力するための入力用画面デー

タをWEBブラウザ33aに送信する(S608)。WEBブラウザ33aは、前記入力用画面データを受信すると、これをディスプレイ31上に表示する。この結果、ディスプレイ31上には正規の曲データの配信を希望する携帯電話機60を特定するデータを入力するための画面が表示される。このデータには、例えば、電話番号、ユーザの氏名、及び暗証番号が含まれる。暗証番号を入力させるのは、携帯電話機60が正規のユーザによって使用されていることを確認するためである。

## 【0078】

ユーザは、上記画面に従って携帯電話機60を特定するデータをキーボード34を用いて入力する。入力が完了すると、WEBブラウザ33aはWEBサーバ21に対し入力されたデータを送信する(S610)。これが、実質的に正規の曲データの配信要求信号(購入指示信号)となる。

## 【0079】

WEBサーバ21は、上記携帯電話機60を特定するデータを受信すると同携帯電話機60に正規の曲データを直接配信する(S612)とともに、携帯電話機60のユーザに対する課金処理を行う。課金処理については、第1実施形態と同様であるので、説明を省略する。以上により、携帯電話機60は正規の曲データを配信サーバ20から受信し、ユーザは必要に応じこれを携帯電話機60の着信メロディとして登録する。

## 【0080】

以上、説明したように、第3実施形態によれば、クライアント側端末30での操作のみに基づいて携帯電話機60に正規の曲データが配信されるので、ユーザは簡単に同正規の曲データを取得することができる。

## 【0081】

## (第3実施形態の変形例)

この変形例は、最終的にWEBサーバ21から携帯電話機60に正規の曲データが配信される際の作動のみが上記実施形態とは異なっている。即ち、図6中に破線にて示したように、WEBサーバ21は、上記携帯電話機60を特定するデータを受信すると、クライアント側端末30(WEBブラウザ33a又はプレー

ヤ33b)に正規の曲データを直接配信し(S620)、これを受けたクライアント側端末30は同正規の曲データを携帯電話機60に送信する(S622)。このように、クライアント側端末30を経由して正規の曲データを携帯電話機60に送信してもよい。また、この際、正規の曲データを電子メールの添付書類として送信することもできる。なお、この場合には、携帯端末特定用データに代わり、クライアント側端末30のメールアドレスを音声データ配信サーバ20に予め送信しておく。

## 【0082】

## (第4実施形態)

次に、本発明によるコンテンツ配信システムの第4実施形態について図7を参照しながら説明すると、同第4実施形態はクライアント側端末30に試聴用曲データが配信されず、同クライアント側端末30は音声データ配信サーバ20(WEBサーバ21)から携帯電話機60に曲データを配信する指示を行うように機能するのみである点で、上記第1～第3実施形態と異なっている。

## 【0083】

即ち、ユーザはキーボード34を操作してWEBブラウザ33aを起動するとともに、同WEBブラウザ33aにより音声データ配信サーバ20のWEBサーバ21にアクセスする(S700)。WEBサーバ21は、このアクセス動作に応答して音声データのデータベース22に蓄積されたデータの中から、携帯電話機60に配信し得るコンテンツの一覧(着信メロディのリスト)を読み出し、これをWEBブラウザ33aに送信する(S705)。

## 【0084】

WEBブラウザ33aは、上記コンテンツ一覧を受信すると、これをディスプレイ31上に購入曲リストとして表示する。ユーザは、この表示を見ながら購入を希望する曲(購入曲)を選択し、マウス操作によって同購入曲を特定する。これにより、WEBブラウザ33aはユーザが購入を希望する曲名のデータをWEBサーバ21に送信する(S710)。

## 【0085】

WEBサーバ21は、前記送信された曲名のデータを受信すると、同曲名に対

応する正規の曲データの配信がなされるべき携帯電話機60のメールアドレスを特定するデータをクライアント側端末30から入力させるための入力用画面データをWEBブラウザ33aに送信する(S715)。WEBブラウザ33aは、前記入力用画面データを受信すると、これをディスプレイ31上に表示する。この結果、ディスプレイ31上には上記正規の曲データの配信を希望する携帯電話機60を特定するデータを入力するための画面が表示される。このデータには、例えば、電話番号、ユーザの氏名、暗証番号、及び携帯電話機60のメールアドレス等が含まれる。

## 【0086】

ユーザは、上記画面に従って携帯電話機60を特定するデータをキーボード34を用いて入力する。入力が完了すると、WEBブラウザ33aはWEBサーバ21に対し入力されたデータ(携帯端末のメールアドレスを含む携帯端末特定用データ)を送信する(S720)。これが、実質的に正規の曲データの配信要求信号(購入指示信号)となる。

## 【0087】

WEBサーバ21は、上記携帯電話機60を特定するデータを受信すると同携帯電話機60のメールアドレスに電子メールを送信する(S725)。この電子メールには、上記正規の曲データ(WEBブラウザ33aから音声データ配信サーバ20に送信された曲名に対応する曲データ)が添付されていて、これにより、正規の曲データの配信が行われる。また、このとき、WEBサーバ21は、携帯電話機60のユーザに対する課金処理を行う。課金処理については、第1実施形態と同様であるので説明を省略する。このようにして、携帯電話機60は曲データを配信サーバ20から受信し、ユーザは必要に応じこれを携帯電話機60の着信メロディとして登録する。

## 【0088】

以上、説明したように、第4実施形態によれば、クライアント側端末30での入力により正規の曲データの配信を望む携帯電話機60を特定するデータ(メールアドレスを含む)が同クライアント側端末30から音声データ配信サーバ20に送信されるようになっている。また、クライアント側端末30での操作に基づ

いて携帯電話機 6 0 には同携帯電話機 6 0 をアドレスとする電子メールの添付書類として正規の曲データが配信される。従って、ユーザは、簡単な操作で正規の曲データを取得することができる

## 【 0 0 8 9 】

## (第 5 実施形態)

次に、本発明によるコンテンツ配信システムの第 5 実施形態について説明すると、第 5 実施形態はクライアント側端末 3 0 への試聴用曲データの配信までは第 2 実施形態と同一であり、音声データ配信サーバ 2 0 への購入指示の送信から携帯電話機 6 0 への正規の曲データの配信までが、第 1 及び第 2 実施形態と異なっている。従って、以下においては、図 8 を参照しながら、購入指示～正規の曲データの配信までについて説明する。

## 【 0 0 9 0 】

WEBサーバ 2 1 は、試聴曲ファイルの送信 (S 5 0 6) と同時にユーザに対して携帯電話機 6 0 の着信メロディとして使用され得る正規の曲データの購入を促すための画面データを WEB ブラウザ 3 3 a に送信し (S 8 0 0)、WEB ブラウザ 3 3 a は、受信した購入促進画面データをディスプレイ 3 1 上に表示する。ユーザは、試聴した曲に対応する正規の曲データの購入を希望する場合には、ディスプレイ 3 1 上の「1: 購入」と表示された部分をマウスにてクリックする。また、正規の曲データの購入を希望しない場合には「2: 購入しない」と表示された部分をマウスにてクリックする。そして、ユーザが「1: 購入」と表示された部分をクリックすると、WEB ブラウザ 3 3 a は WEB サーバ 2 1 に対して購入指示信号を送信する (S 8 0 5)。

## 【 0 0 9 1 】

WEBサーバ 2 1 は、前記購入指示信号を受信すると、正規の曲データの配信がなされるべき携帯電話機 6 0 のメールアドレスを特定するデータをクライアント側端末 3 0 から入力させるための入力用画面データを WEB ブラウザ 3 3 a に送信する (S 8 1 0)。WEB ブラウザ 3 3 a は、前記入力用画面データを受信すると、これをディスプレイ 3 1 上に表示する。この結果、ディスプレイ 3 1 上には購入希望の正規の曲データの配信を望む携帯電話機 6 0 を特定するデータを

入力するための画面が表示される。このデータには、例えば、電話番号、ユーザの氏名、暗証番号、及び携帯電話機60のメールアドレス等が含まれる。

## 【0092】

ユーザは、上記画面に従って携帯電話機60を特定するデータをキーボード34を用いて入力する。入力が完了すると、WEBブラウザ33aはWEBサーバ21に対し入力されたデータを送信する(S815)。

## 【0093】

WEBサーバ21は、上記携帯電話機60を特定するデータを受信すると同携帯電話機60のメールアドレスに電子メールを送信する(S820)。この電子メールには、上記購入希望の正規の曲データが添付されている。以上により、正規の曲データの配信がなされる。このとき、WEBサーバ21は、携帯電話機60のユーザに対する課金処理を行う。課金処理については、第1実施形態と同様であるので説明を省略する。このようにして、携帯電話機60は正規の曲データを配信サーバ20から取得し、ユーザは必要に応じこれを携帯電話機60の着信メロディとして登録する。

## 【0094】

以上、説明したように、第5実施形態によれば、クライアント側端末30での操作に基づいて同クライアント側端末30に音声データ配信サーバ20から試聴用曲データが配信され、ユーザはこの試聴用曲データに基づいてクライアント側端末30にて正規の曲データの試聴を行うことができる。また、クライアント側端末30での操作に基づいて携帯電話機60には同携帯電話機60をアドレスとする電子メールの添付書類として正規の曲データが配信される。従って、ユーザは、試聴用曲データ及び正規の曲データの取得、及び試聴を容易に行うことができる。

## 【0095】

## (第6実施形態)

次に、本発明による第6実施形態について図9～図12を参照しながら説明する。第6実施形態においては、ユーザは所望の検索条件に基づいて試聴を希望する曲、及び携帯電話機60への配信を希望する曲を検索することができる

に、携帯電話機60からWEBサーバ21に直接アクセスして曲データの配信を受けるように構成されている点で第1実施形態と相違している。

## 【0096】

具体的には、ユーザはキーボード34を操作してWEBブラウザ33aを起動するとともに、同WEBブラウザ33aにより音声データ配信サーバ20のWEBサーバ21にアクセスする(S900)。WEBサーバ21は、このアクセス動作に回答して曲データの検索画面データをWEBブラウザ33aに送信する(S902)。WEBブラウザ33aは、上記検索画面データを受信すると、これをディスプレイ31上に表示する。

## 【0097】

この検索画面は、図10に示したように、携帯端末(携帯電話機60)の機種1001、ジャンル(音楽のジャンル)1002、アーティスト1003、作曲家1004、作詞者1005、歌い出しの歌詞1006等の検索に必要なデータ(検索ターム)を入力することができるように構成されている。検索に必要なデータは、上記の他、キーワード(クリスマス、夏、朝、恋等)、年代、CMソングやドラマ主題歌等の特記事項等であってもよい。更に、この検索画面においては、部分一致検索を行うか前方一致検索を行うかがラジオボタン1007、1008により選択できるようになっている。なお、上記携帯端末の機種については、具体的な携帯電話機60のメーカー名及び機種名等とすることもできるが、「単音」、「3和音」、「4和音」等の携帯電話機60の音源方式(音源回路)の種類とすることもできる。

## 【0098】

また、上記携帯端末の機種、ジャンルについては、各データ入力欄の右端に配置された下向き三角ボタン1001a、1002aをそれぞれクリックすることにより、各データの代表的なものが表示され、ユーザはその中の一つをマウスによりクリックして選択できるようになっている。その他の検索条件は任意のテキストデータをキーボード34から入力するようになっている。

## 【0099】

そして、ユーザが検索に必要なデータを入力して、検索実行ボタン1009を



クリックすると、WEBブラウザ33aはWEBサーバ21に対して上記入力された検索条件を送信する(S904)。なお、検索に必須のデータを、例えば、携帯端末の機種(携帯端末の実行手段の種類)、ジャンル、及び歌い出しの歌詞のみとし、他の条件は任意とすることができる。図10に示した例では、携帯端末機種として「A社のX端末」、ジャンルとして「日本のポップス」、歌い出しの歌詞として「春」が検索条件とされ、検索の方式は「部分一致検索」である。なお、ラジオ式ボタン1007で選択される部分一致検索は、入力した条件(検索ターム)が部分的にでも一致するときに条件が満たされたとする検索であり、ラジオ式ボタン1008で選択される前方一致検索は、入力した条件(検索ターム)が検索対象のデータの最初の部分から一致するときに条件が満たされたとする検索である。

## 【0100】

WEBサーバ21は、上記検索条件を受信すると音声データのデータベース22内において同検索条件を満足する曲データの検索を行う。WEBサーバ21は、検索が終了すると、検索結果である複数の曲データの曲名リストと、各曲に唯一定められた例えば4桁の数字からなる曲識別情報である曲識別番号(即ち、コンテンツを特定するためのコンテンツ特定データ)、及び同各曲に関連付けられている上記検索タームとからなるデータを送信する(S906)。WEBブラウザ33aは、この検索結果を受信すると同検索結果をディスプレイ31上に表示する。

## 【0101】

この検索結果を表示する画面は、図11に示したように、横軸に連続番号1101、曲識別番号1102、試聴要求ボタン1103、ジャンル1104、曲名1105、アーティスト1106、作曲者1107、作詞者1108、歌い出しの歌詞1109、及び正規の曲データを携帯電話機60にダウンロードするためのページのURLが記載された電子メールを同携帯電話機60に送信するための送信ボタン1110を有する表形式となっていて、上記連続番号順に検索結果が表示される。

## 【0102】

ユーザは、上記検索結果の画面を参照して試聴を希望する曲を選択し、同選択した曲の試聴要求ボタン 1 1 0 3 をマウスによりクリックする。これにより、WEBブラウザ 3 3 a は、選択した試聴曲を特定するデータ、即ちその曲識別番号とともに、同試聴曲の試聴用曲データの配信を要求する要求信号をWEBサーバ 2 1 に送信する (S 9 0 8)。

## 【 0 1 0 3 】

WEBサーバ 2 1 は、上記試聴曲の要求信号を受け取ると、上記送信された曲識別番号に対応する正規の曲データを音声データのデータベース 2 2 から読出し、この正規の曲データを前記送信された携帯電話機 6 0 の機種 (音源回路、音源方式、即ち携帯電話機 6 0 の実行手段の種類) に対応した音数、音色、及び効果を有する試聴用曲データに加工 (変換) する。

## 【 0 1 0 4 】

また、上述したように、プレーヤ 3 3 b が使用する音源回路 3 3 d の音源は、携帯電話機 6 0 の音源回路 7 4 の音源を模したのではなく、通常のGM音源である。従って、WEBサーバ 2 1 は、GM音源により試聴用曲データを再生した結果 (音色) が、携帯電話機 6 0 の音源回路 7 4 の音源を用いて正規の曲データを再生した場合の結果 (音色) と近似するように、携帯電話機 6 0 の機種とGM音源の特性に応じて上記試聴用曲データを加工 (変換) する。この場合、携帯電話機 6 0 の音源回路 7 4 の音源を用いて正規の曲データを再生した場合の結果 (音色) と近似させるためには、プレーヤ 3 3 b による音色が例えば「clavi」という音色となるようにすればよい。

## 【 0 1 0 5 】

そして、WEBサーバ 2 1 は、上記加工により形成された試聴用曲データを試聴ファイルとしてWEBブラウザ 3 3 a に送信し (S 9 1 0)、WEBブラウザ 3 3 a は同試聴ファイルをプレーヤ 3 3 b に供給する (S 9 1 2)。ユーザは、試聴曲ファイルの受信を確認するとマウス及びキーボード 3 4 を操作して同試聴ファイル内の試聴用曲データを音源回路 3 3 d により再生し、スピーカ 3 2 から発音させて試聴を行い、同試聴に基づいて試聴曲の購入を検討する。なお、前記試聴ファイルは、WEBサーバ 2 1 からWEBブラウザ 3 3 a を介すことなくプ

レーヤ 3 3 b に直接配信するように構成してもよい。

【 0 1 0 6 】

ユーザーは、検索結果が WEB ブラウザ 3 3 a に配信されたとき ( S 9 0 6 )、或いは試聴ファイルが送信されて ( S 9 1 2 )、これに基づく試聴を行った後、検索結果としてディスプレイ 3 1 に表示されている曲に対応する正規の曲データを携帯電話機 6 0 に取得したいと考える場合には、同携帯電話機 6 0 にて WEB サーバ 2 1 のダウンロードページにアクセスし、同携帯電話機 6 0 のディスプレイ 7 2 に図 1 2 に示した内容を表示させる。そして、ユーザは、ディスプレイ 3 1 上に表示されている検索結果を参照しながら、上記取得を希望する曲に付されている曲識別番号を携帯電話機 6 0 の操作子 7 0 により同携帯電話機 6 0 に対して入力し、実行ボタンをクリックする。

【 0 1 0 7 】

これにより、携帯電話機 6 0 は、上記曲識別番号と、携帯電話機識別情報 ( 携帯端末識別情報 ) とを含むデータを無線基地局 5 0 及び中継サーバ 4 0 を介して WEB サーバ 2 1 に送信する ( S 9 1 4 )。前記携帯電話機識別情報は、通信事業者を示すキャリア情報、又は携帯電話機 6 0 の機種 ( 携帯端末の機種 ) を含み携帯端末としての携帯電話機 6 0 の実行手段の種類を特定するためのデータであり、携帯電話機 6 0 による曲識別番号の送信時に自動的に付随して送信される。

【 0 1 0 8 】

WEB サーバ 2 1 は、上記曲識別番号と、携帯電話機識別情報とを含む上記データを受信すると、受信した曲識別番号に対応した正規の曲データを音声データのデータベース 2 2 から読出し、この正規の曲データを上記携帯電話機識別情報に基づいて携帯電話機 6 0 にて利用可能なデータフォーマットに変換する。この場合、携帯電話機 6 0 にて利用可能なデータフォーマットとは、同携帯電話機 6 0 の機種 ( 携帯電話機 6 0 の実行手段の種類 ) により決まる同時発音数、音色作成方式、効果制御方式、音符データや時間データの記述方式等に適合させたフォーマットのことを言う。そして、WEB サーバ 2 1 は、ユーザに対し課金処理を行った上、上記データフォーマットが変換された正規の曲データを携帯電話機 6 0 に送信 ( 配信 ) する ( S 9 1 6 )。この結果、携帯電話機 6 0 は正規の曲デー

タを取得する。

【0109】

なお、上記の例では、データフォーマットを携帯電話機60の機種に応じて変換しているが、携帯電話機60の機種に応じた正規の曲データを音声データのデータベース22に予め記憶させておき、上記WEBサーバ21が受信した曲識別番号と携帯電話機の機種に応じた正規の曲データを同データベース22から選択し、これを携帯電話機60に（データフォーマット変換することなく）配信するように構成することもできる。

【0110】

以上説明したように、第6実施形態によれば、携帯電話機60よりも操作性の優れたクライアント側端末30を用いて曲データの検索条件を入力し、同検索条件に基づく検索結果を携帯電話機60のディスプレイ72よりも大きくて見やすいクライアント側端末30のディスプレイ31に表示させることができる。また、クライアント側端末30から試聴用曲データの配信を要求することができる。従って、ユーザは、容易な操作で所望の曲を検索し、試聴用曲データ及び正規の曲データを取得することができる。

【0111】

また、配信を希望する曲を各曲に対応して付されている曲識別番号により特定することができるので、携帯電話機60から音声データ配信サーバ20に対して配信希望曲を特定する操作も容易となる。この曲識別番号は各曲に唯一定められていれば足り、曲名そのもの、曲名を短縮したもの、アルファベットを含む文字配列等とすることもできる。なお、この曲識別番号は、クライアント側端末30（WEBブラウザ33a）から音声データ配信サーバ20に送信するように構成してもよい。この場合、正規の曲データ取得にあたり、携帯電話機60は、同携帯電話機60が前記曲識別番号を送信したクライアント側端末30と関連があることを示すデータを含む所定の配信要求信号を音声データ配信サーバ20に送信するように構成しておく。

【0112】

なお、上記第6実施形態においても、第1実施形態と同様に、WEBサーバ2

1 から携帯電話機 6 0 に対して正規の曲データをダウンロードするためのダウンロード用ページの URL を電子メールにより送信し、携帯電話機 6 0 により同 URL にアクセスすることで同正規の曲データを同携帯電話機 6 0 にダウンロードすることができるようになっている。この場合、WEB ブラウザ 3 3 a は、予め WEB サーバ 2 1 に対し携帯電話機 6 0 のメールアドレスを送信する必要があるが、この操作は図 1 1 に示した画面上で簡単に行うことができる。

## 【 0 1 1 3 】

この作動について具体的に説明すると、ユーザが図 1 1 に示した画面の送信ボタン 1 1 1 0 のうち、正規の曲データの配信を希望する曲に対応したボタンをクリックすると、WEB ブラウザ 3 3 a は携帯電話機 6 0 の電話番号、暗証番号、及びメールアドレス等を入力するための入力画面（図示省略）を表示する。そして、ユーザがこれらのデータを入力した後に同入力画面上に設けられた送信ボタンをクリックすると、入力されたデータがクライアント側端末 3 0 から WEB サーバ 2 1 に送信される。WEB サーバ 2 1 は、このデータを受信すると正規の曲データのダウンロード用ページの URL を上記メールアドレスを宛先とした電子メールにより送信する。携帯電話機 6 0 は、この URL をディスプレイ 7 2 上に表示し、ユーザはこれをクリックすることで上記ダウンロード用ページにアクセスし、同携帯電話機 6 0 に正規の曲データをダウンロードする。

## 【 0 1 1 4 】

## （第 7 実施形態）

次に、本発明による第 7 実施形態について図 1 3 及び図 1 4 を参照しながら説明する。第 7 実施形態は、携帯電話機 6 0 が配信サーバ 2 0 の WEB サーバ 2 1 から正規の曲データを取得する際に、同 WEB サーバ 2 1 から同携帯電話機 6 0 に対して正規の曲データの取得（購入）を確認するようになっている点が第 6 実施形態と異なっている。

## 【 0 1 1 5 】

即ち、ユーザーは、検索結果が WEB ブラウザ 3 3 a に配信されたとき（S 9 0 6）、或いは試聴ファイルが送信されて（S 9 1 2）、これに基づく試聴を行った後、検索結果としてディスプレイ 3 1 に表示されている曲に対応する正規の

曲データを携帯電話機60に取得したいと考える場合には、同携帯電話機60にてWEBサーバ21のダウンロードページにアクセスし、同携帯電話機60のディスプレイ72に図12に示した内容を表示させる。そして、ユーザは、ディスプレイ31上に表示されている検索結果を参照しながら、上記取得を希望する曲に付されている曲識別番号を携帯電話機60の操作子70により同携帯電話機60に対して入力し、実行ボタンをクリックする。

## 【0116】

これにより、携帯電話機60は、上記曲識別番号と、携帯電話機識別情報（携帯端末識別情報）とを含むデータを無線基地局50及び中継サーバ40を介してWEBサーバ21に送信する（S1300）。前記携帯電話機識別情報は、通信事業者を示すキャリア情報、又は携帯電話機60の機種（携帯端末の機種）であり、携帯電話機60による曲識別番号の送信時に自動的に付随して送信される。ここまでは、第6実施形態と同一である。

## 【0117】

WEBサーバ21は、曲識別番号と、携帯電話機識別情報を受信すると、ユーザの購入意志を確認するため、携帯電話機60に購入確認用データを送信する（S1302）。携帯電話機60は、この購入確認用データを受信してディスプレイ72上に表示する。この表示画面は、図14に示されているように、上記S1300にて送信された曲識別番号、曲名、及びアーティスト名等を含んで構成されている。ユーザは、この画面を参照することにより購入しようとする曲が正しいことを確認し、確認できた場合には同画面上に表示されているダウンロードと記載されたボタンをクリックする。これにより、携帯電話機60はダウンロード指示信号をWEBサーバ21に送信する（S1304）。

## 【0118】

上記ダウンロード指示信号を受信したWEBサーバ21は、曲識別番号に対応した正規の曲データを音声データのデータベース22から読出し、この正規の曲データを上記携帯電話機識別情報に基づいて携帯電話機60にて利用可能なデータフォーマットに変換する。このデータフォーマットについては第6実施形態にて説明したとおりである。そして、WEBサーバ21は、ユーザに対し課金処理

を行った上、データフォーマットが変換された正規の曲データを携帯電話機 6 0 に送信（配信）する（S 1 3 0 6）。この結果、携帯電話機 6 0 は正規の曲データを取得する。

## 【 0 1 1 9 】

以上説明したように、第 7 実施形態によれば、携帯電話機 6 0 から曲識別番号を入力した後、音声データ配信サーバ 2 0 から携帯電話機 6 0 に対して購入意志確認用の表示データが送信される。この結果、ユーザは自己の入力した曲識別番号が正しく、自己の希望した正規の曲データが得られることを確認した上で同正規の曲データを購入することができる。従って、ユーザの入力ミスがあっても、同ユーザが希望しない正規の曲データが配信された上に課金されることがないので、ユーザが満足する着信メロディ配信サービスを提供することができる。

## 【 0 1 2 0 】

なお、上記第 7 実施形態においても、第 1 実施形態と同様に、WEBサーバ 2 1 から携帯電話機 6 0 に対して、正規の曲データをダウンロードするためのダウンロード用ページの URL を電子メールにより送信し、携帯電話機 6 0 にて同 URL にアクセスすることにより、同正規の曲データを取得するように構成することもできる。

## 【 0 1 2 1 】

以上、説明したように、本発明による各実施形態によれば、操作性が携帯電話機 6 0（携帯端末）よりも優れたパーソナルコンピュータ 3 0（クライアント側端末）により、試聴用曲データ及び正規の曲データの配信要求を音声データ配信サーバ 2 0 に対して行うことができるので、ユーザにとって利便性の高いサービスが提供され得る。

## 【 0 1 2 2 】

また、上記各実施形態においては、試聴用曲データの配信時にはユーザに対して課金を行わないので、ユーザが試聴の結果に基づいて同試聴用曲データに対応する正規の曲データの購入を望まない場合には、同ユーザに対する課金は行われない。従って、ユーザにとってより満足行くサービスが提供され得る。

## 【 0 1 2 3 】

なお、上記各実施形態においては、音声データ配信サーバ20は、試聴用曲データを配信する際にユーザに対して課金を行わなかったが、同試聴用曲データを配信する際には正規の曲データを配信する際の料金よりも安い料金だけ課金するように構成することもできる。この場合、従量制方式の場合であれば、試聴用曲データは正規の曲データの半額としたり、固定料金方式の場合であれば、試聴用曲データは正規の曲データの0.5曲分としてカウントするようにしてもよい。

## 【0124】

また、上記各実施形態においては、WEBブラウザ33aからWEBサーバ21に対し曲データの配信を希望する携帯電話機60を特定するため、例えば、電話番号、及び暗証番号を毎回入力させるようになっていたが、WEBブラウザ33aがWEBサーバ21に対して初めて接続したユーザ登録時にのみ、ユーザの氏名や暗証番号等を入力するようにし、2回目以降の接続時は必要な情報をWEBブラウザ33aからWEBサーバ21に自動的に送信するように構成し、ユーザによるデータ入力を省略するようにしてもよい。

## 【0125】

また、上記各実施形態においては、携帯電話機60は、正規の曲データを購入して受信し、ユーザによるパネル操作子70の所定の操作があったとき、不揮発性RAM64に記憶された登録日時が最も古い曲データを削除し、この削除したデータが登録されていた領域に前記受信した正規の曲データを登録していたが、既に登録されている曲データの中から削除すべき曲データをユーザが指定してこれを削除し、この削除したデータが登録されていた領域に前記受信した正規の曲データを登録するように構成してもよい。

## 【0126】

また、上記各実施形態においてクライアント側端末30における音源回路33dの音源は、携帯電話機60の音源を模したのではなく、通常のGM音源であったが、携帯電話機60の音源を模したソフトウェア音源又はハードウェア音源（携帯電話機60と同一のものを含む）を同クライアント側端末に具備させてもよい。この場合、WEBサーバ21は、試聴用曲データを加工することなく、そのままWEBブラウザ33aに送信することができる。



## 【 0 1 2 7 】

また、上記実施形態においては、最終的に携帯電話機 6 0 が取得する正規の曲データは、WEBサーバ 2 1 から携帯電話機 6 0 に配信されるようになっていたが、WEBサーバ 2 1 からWEBブラウザ 3 3 a 又はプレーヤ 3 3 b 等のクライアント側端末 3 0 に一旦正規の曲データを配信し、クライアント側端末 3 0 から携帯電話機 6 0 に送信するように構成してもよい。送信方法は、ケーブルを用いた有線による方法でもよいし、電波や赤外線を用いた無線による方法であってもよい。また、クライアント側端末 3 0 と携帯電話機 6 0 との間で直接通信するものに限らず、有線や無線のLAN等を介して送信するようにしてもよい。

## 【 0 1 2 8 】

なお、上記各実施形態におけるインターネット 1 0 は、専用回線などの通信回線（この通信回線は有線回線に限らず、衛星通信回線等の無線回線を含む）であってもよく、携帯端末は上記携帯電話機 6 0 に限らず、コンピュータを含み通信可能な装置であるモバイルコンピュータ、PDA（Personal Digital Assistant）、或いは携帯ゲーム装置等であってもよい。

## 【 0 1 2 9 】

また、上記各実施形態においては、配信サーバ 2 0 から配信されるコンテンツは着信メロディであったが、本発明が対象とするコンテンツは、携帯電話機 6 0 において所定の条件が成立したときに発生する警告音（例えば、設定した時刻になったときに鳴らすアラーム音）、携帯電話機 6 0 による通話時や留守番電話の応答メッセージにおいて使用されるBGM、他の携帯電話機や他のパーソナルコンピュータ等へ電子メールを出す際の添付曲データファイル、他の音声データ（MIDIデータ等の曲データ）、携帯端末が携帯ゲーム装置である場合のゲーム用ソフトウェア、又は、携帯端末がPDAである場合等における画像（動画、静止画）等であってもよい。これらの場合においても、本発明を適用すれば、コンテンツの配信要求や同コンテンツの試行をクライアント側端末 3 0 にて行うことができるので、ユーザの利便性を高めることができる。なお、音声データ以外のデータをコンテンツとする場合には、上記プレーヤ 3 3 b に代わり、各コンテンツに基づく作動を行うに適切なソフトウェアをクライアント側端末 3 0 に準備し

ておく。

【 0 1 3 0 】

また、上記各実施形態を組合せたシステムを構築することもできる。例えば、第 1 ～ 第 5 実施形態においては、ユーザによる曲データの検索は行われていないが、第 1 ～ 第 5 実施において第 6，第 7 実施形態と同様の検索を実行し、その結果をディスプレイ 7 1 に表示し、同表示を基に試聴用曲データや正規の曲データの配信を要求するように構成してもよい。また、第 6，第 7 実施形態において、第 1 ～ 第 5 実施形態と同様にコンテンツの一覧を表示するようにしてもよい。更に、WEB ブラウザ 3 3 a とプレーヤ 3 3 b とを別々の構成とせず、両者を一体化してもよい。

【図面の簡単な説明】

【図 1】 本発明によるコンテンツ（音声データ）配信システムの概略図である。

【図 2】 本発明において使用するクライアント側端末の概略構成を示すブロック図である。

【図 3】 本発明において使用する携帯電話機の概略構成を示すブロック図である。

【図 4】 本発明の第 1 実施形態に係る音声データ配信システムの作動を示す流れ図である。

【図 5】 本発明の第 2 実施形態に係る音声データ配信システムの作動を示す流れ図である。

【図 6】 本発明の第 3 実施形態に係る音声データ配信システムの作動を示す流れ図である。

【図 7】 本発明の第 4 実施形態に係る音声データ配信システムの作動を示す流れ図である。

【図 8】 本発明の第 5 実施形態に係る音声データ配信システムの作動を示す流れ図である。

【図 9】 本発明の第 6 実施形態に係る音声データ配信システムの作動を示す流れ図である。

【図 1 0】 本発明の第 6 実施形態においてクライアント側端末のディスプレイに表示される検索条件入力画面を示した図である。

【図 1 1】 本発明の第 6 実施形態においてクライアント側端末のディスプレイに表示される検索結果表示画面を示した図である。

【図 1 2】 本発明の第 6 実施形態に係る携帯電話機のディスプレイに表示される正規の曲データ購入用画面を示した図である。

【図 1 3】 本発明の第 7 実施形態に係る音声データ配信システムの作動を示す流れ図である。

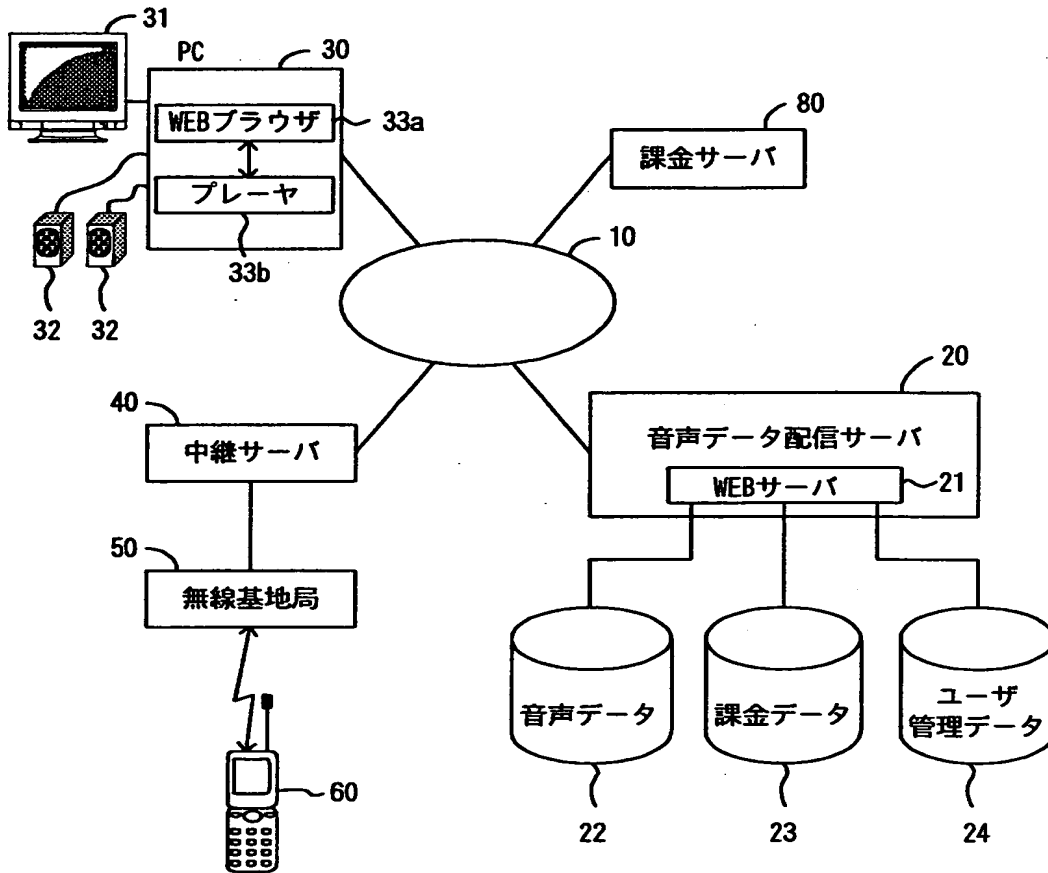
【図 1 4】 本発明の第 7 実施形態に係る携帯電話機のディスプレイに表示される正規の曲データ購入意志確認用画面を示した図である。

【符号の説明】

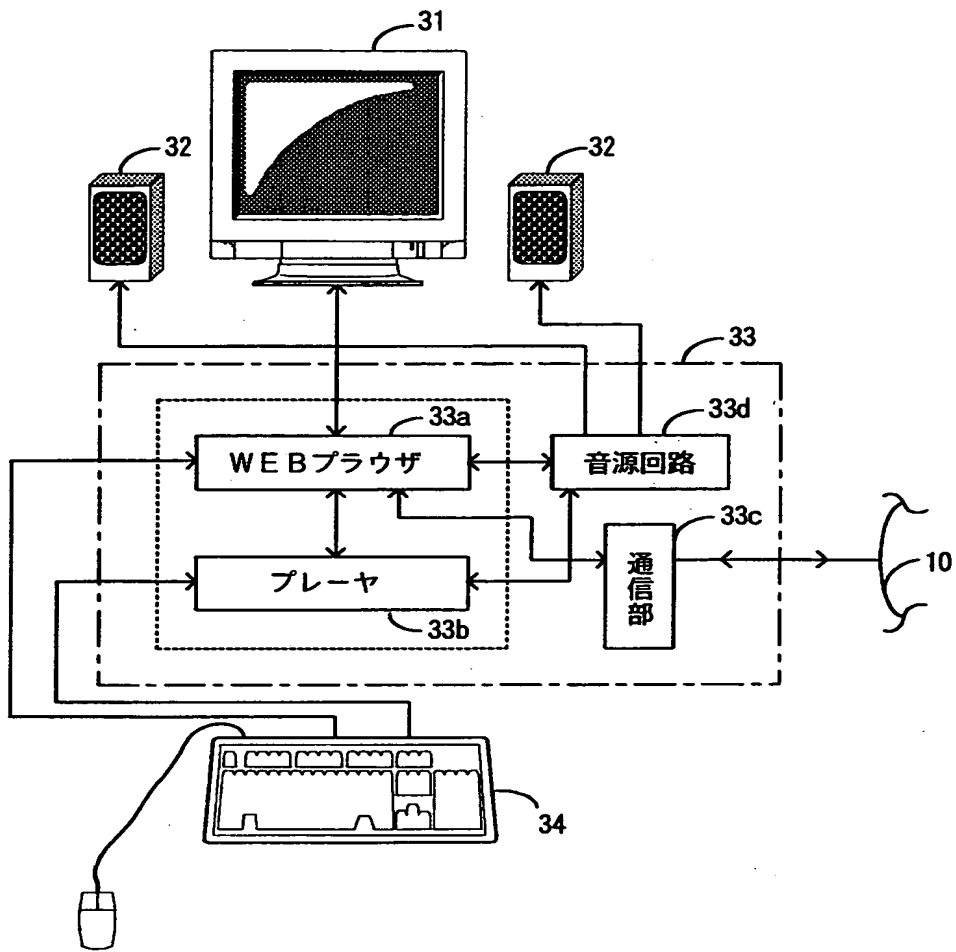
1 0 …インターネット、2 0 …音声データ配信サーバ、2 1 …WEBサーバ、  
2 2 …音声データのデータベース（曲データベース）、2 3 …課金データベース、  
2 4 …携帯電話機管理データベース、3 0 …クライアント側端末、3 1 …ディスプレイ、  
3 2 …スピーカ、3 3 a …WEBブラウザ、3 3 b …プレーヤ、4 0 …中継サーバ、  
5 0 …無線基地局、6 0 …携帯電話機、8 0 …課金サーバ。

【書類名】 図面

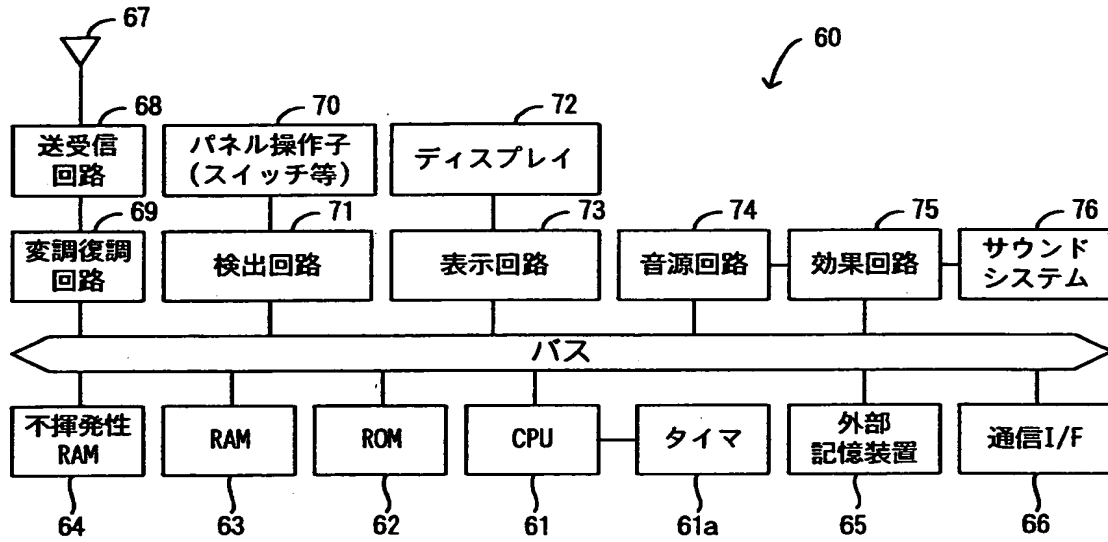
【図1】



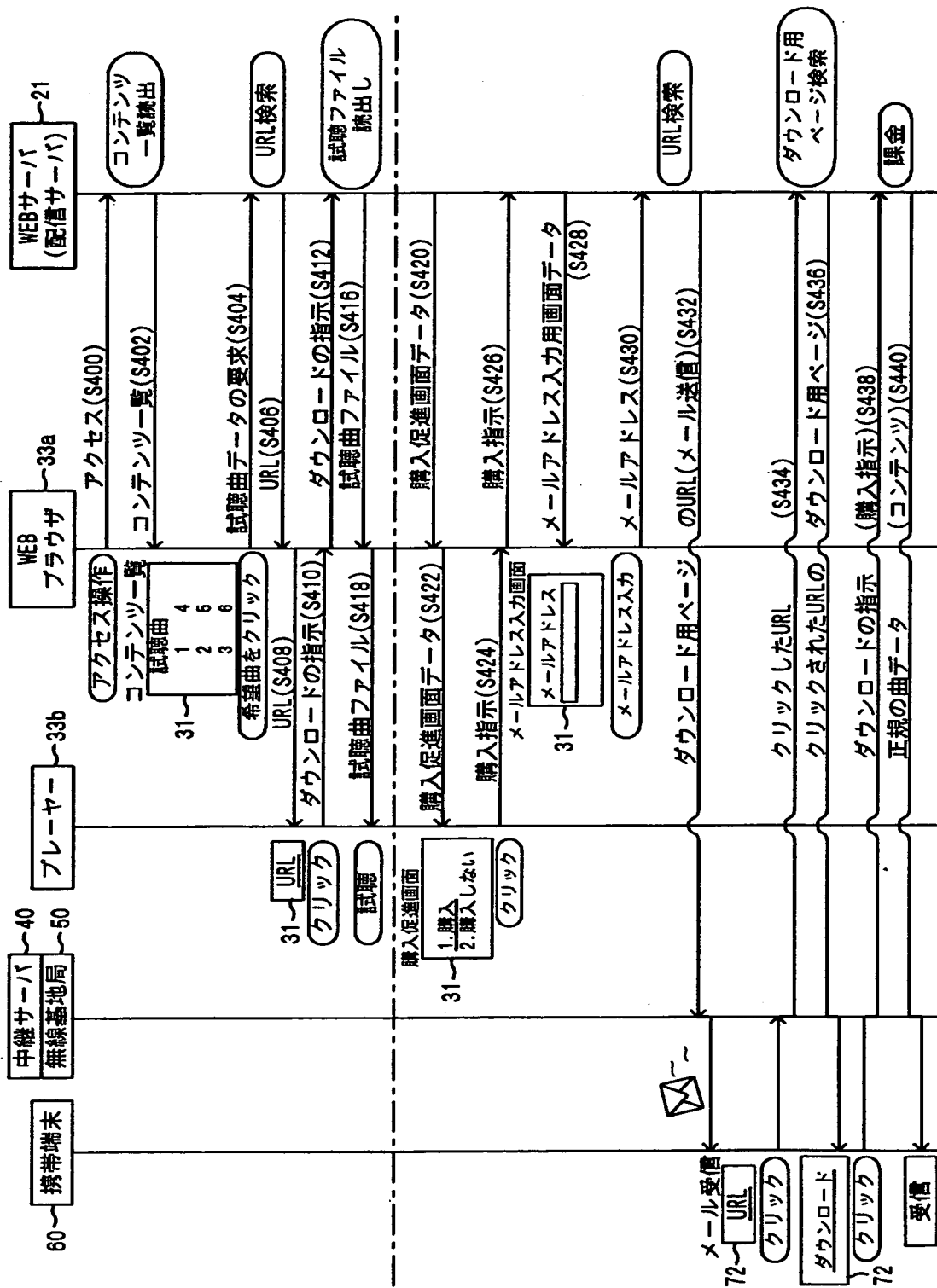
【図2】



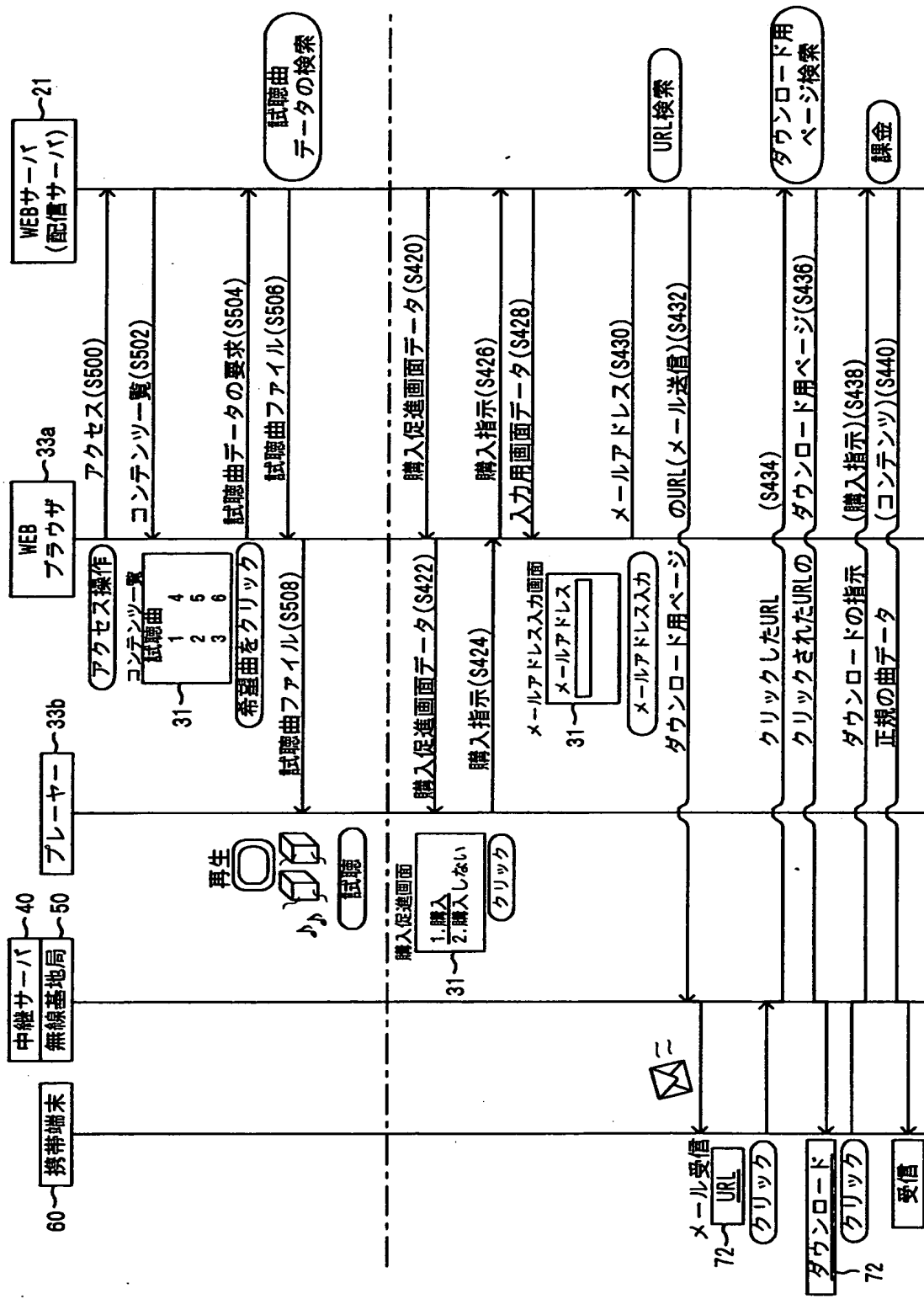
【図3】



【図 4】

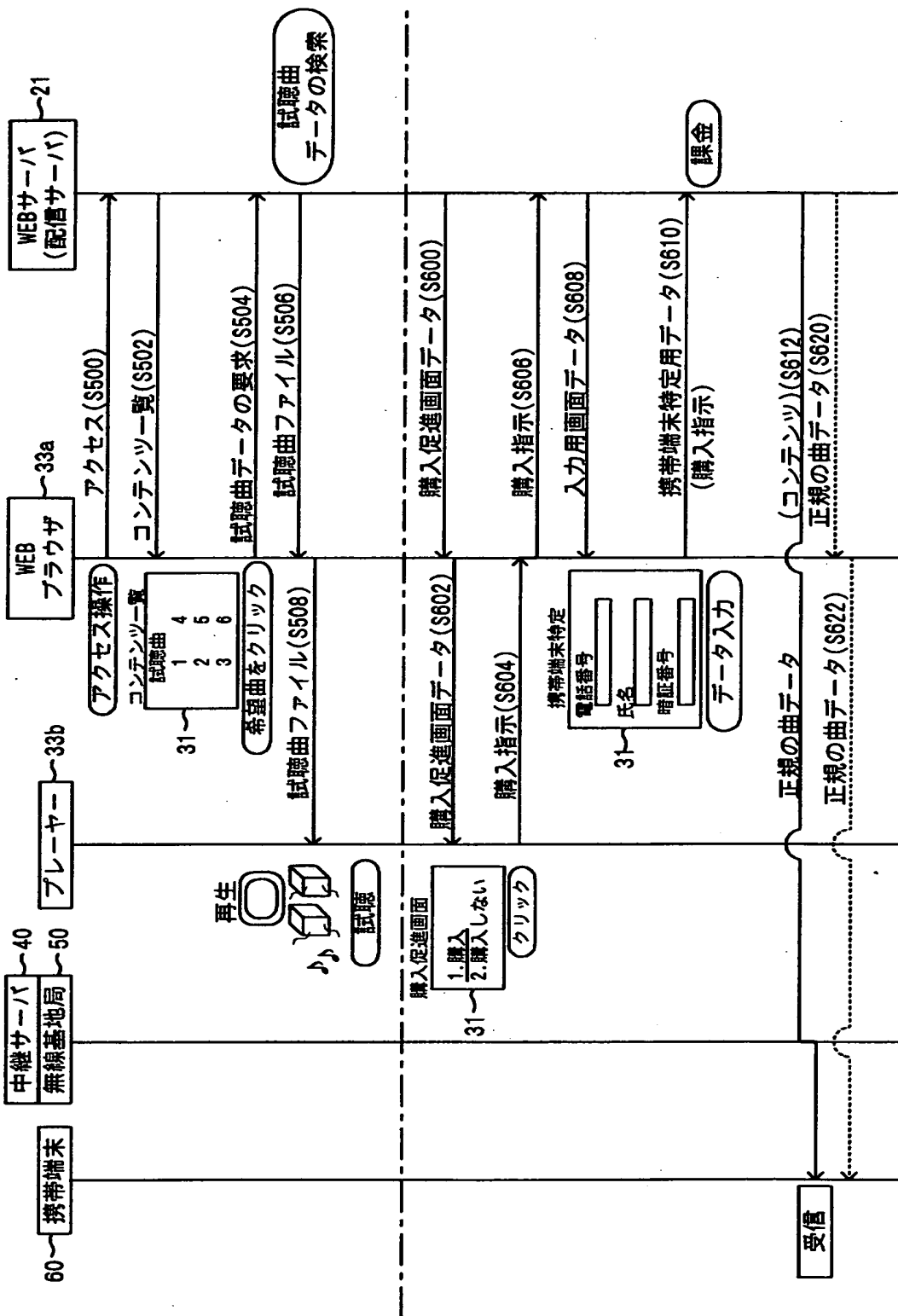


【図 5】

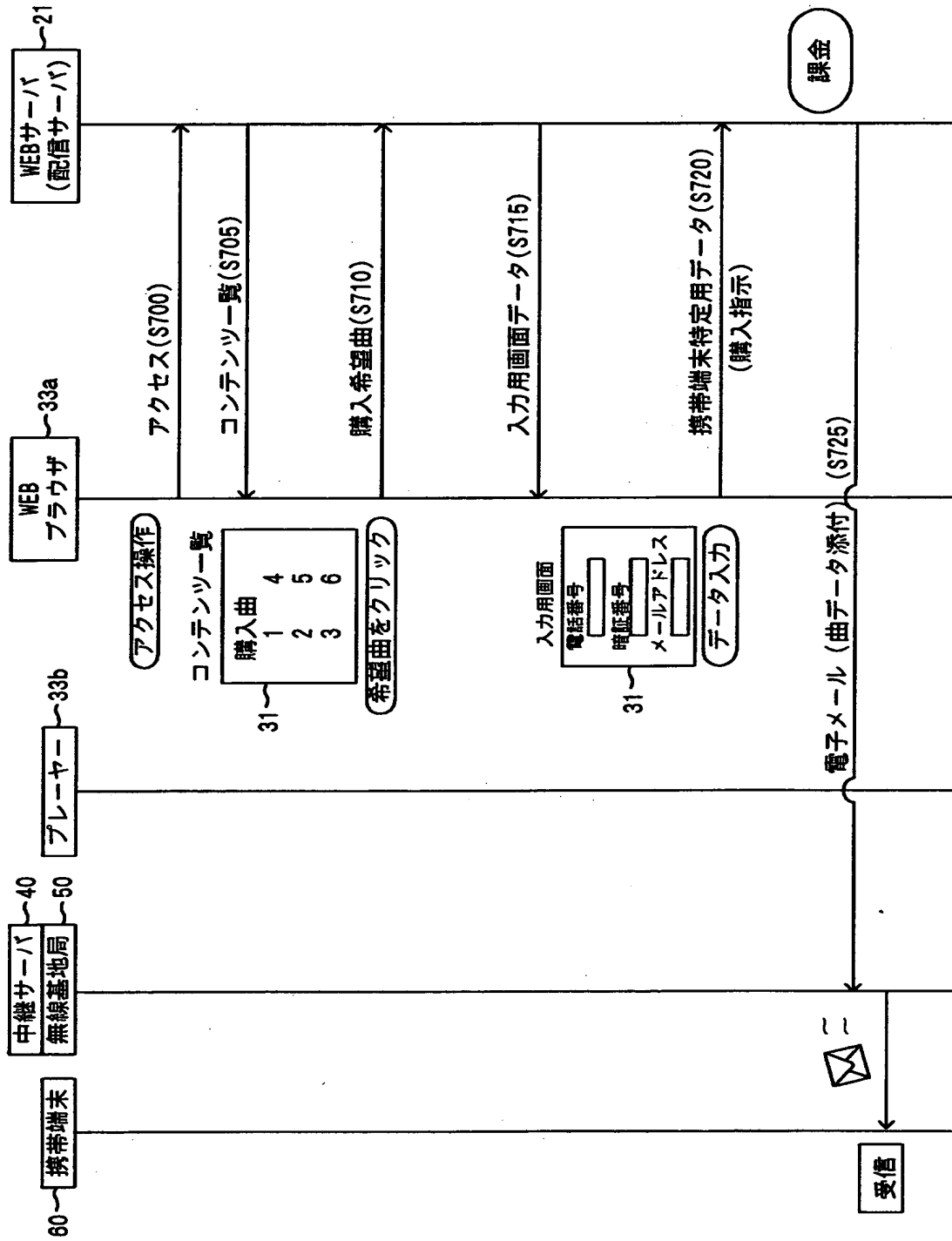




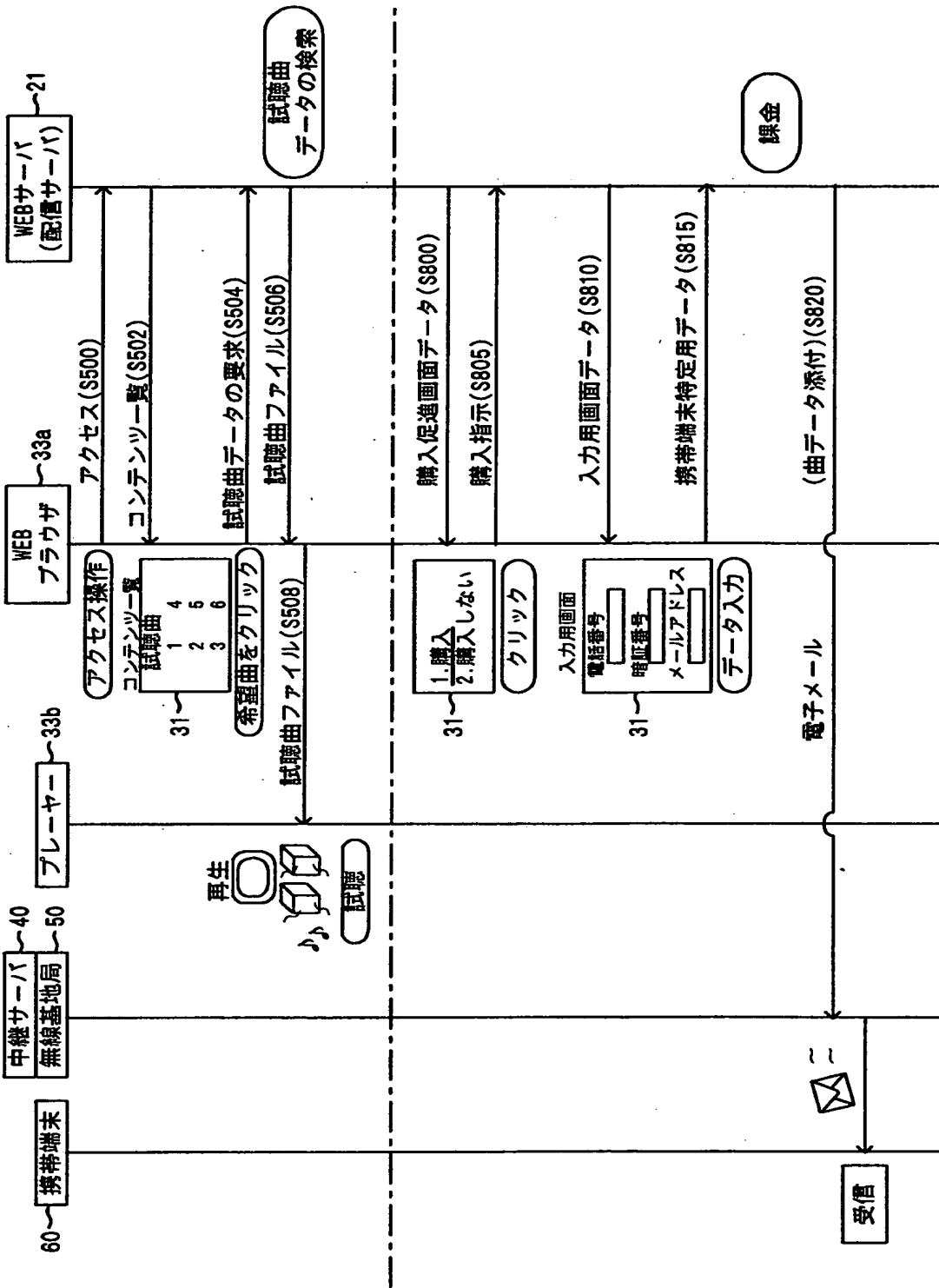
【図6】



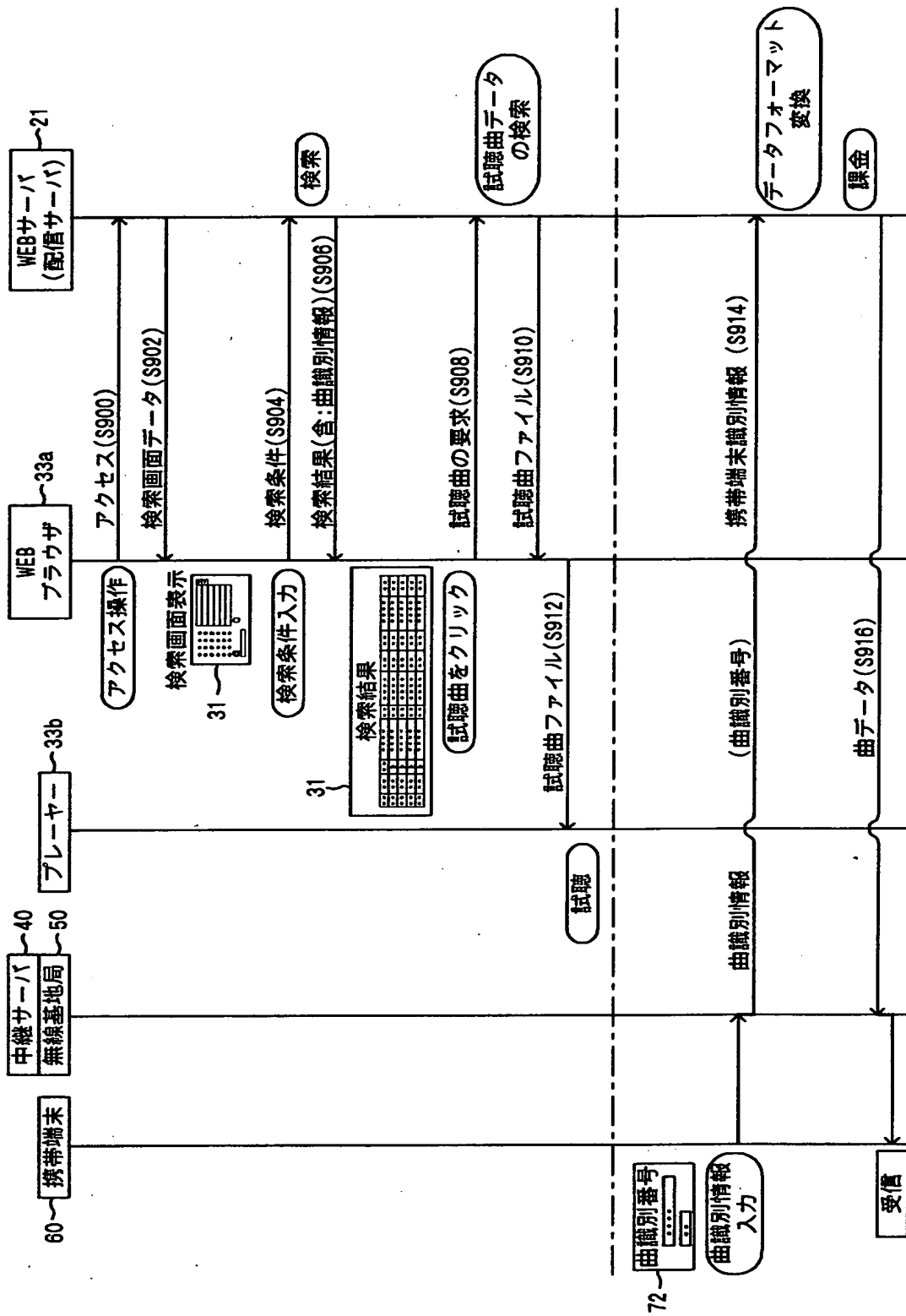
【図7】



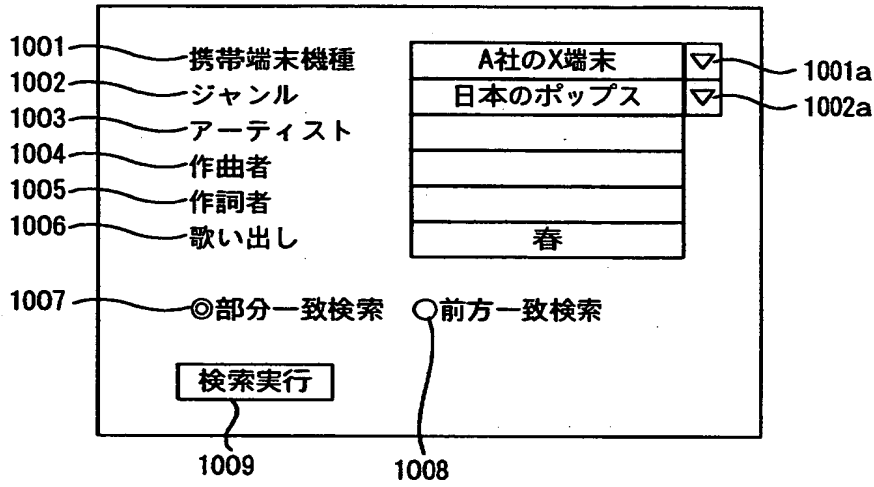
【図8】



【図9】



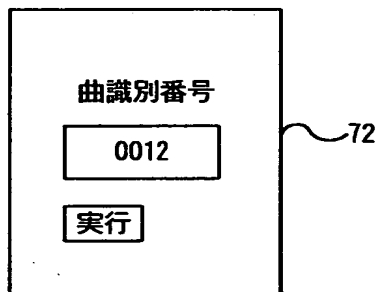
【図 1 0】



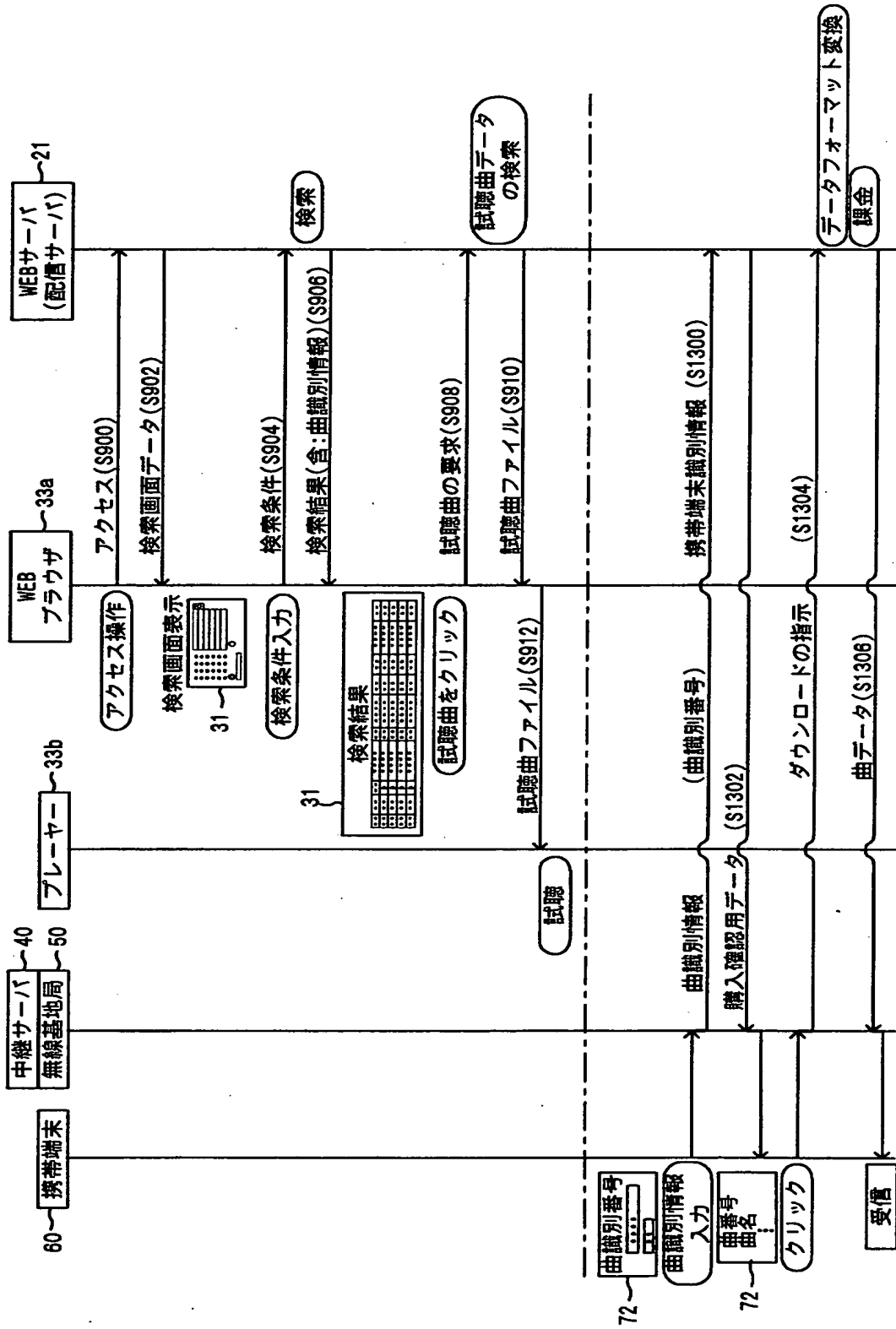
【図 1 1】

番号	曲識別	試聴	ジャンル	曲名	アーティスト	作曲者	作詞者	歌い出し	メール
1	1234	▶	日本のポップス	AAAA	aaaa	bbbb	cccc	春 . . . . .	送信
2	2345	▶	日本のポップス	DDDD	dddd	eeee	ffff	. . . 春 . . . .	送信
3	0012	▶	日本のポップス	GGGG	gggg	hhhh	iiii	春 . . . . .	送信
:	:	▶	:	:	:	:	:	:	送信

【図 1 2】



【図 13】



【図 1 4】



【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 音声データ配信サーバから携帯電話機に着信メロディ等のコンテンツの配信を行う際の操作を簡単にすること。

【解決手段】 ユーザは、クライアント側端末30を操作して音声データ配信サーバ20にアクセスする。音声データ配信サーバは、配信可能な曲リストを表示するためのデータを送信し、同データはクライアント側端末のディスプレイ31上に表示される。ユーザは、ディスプレイ31の表示を参照しながら、正規の曲データの配信を音声データ配信サーバに対して要求する。この要求は、クライアント側端末からなされ、正規の曲データが配信されるべき携帯電話機は、同クライアント側端末にて入力されるデータ（携帯電話機のメールアドレス等）により特定される。これにより、音声データ配信サーバは、前記携帯電話機を認識し、同携帯電話機に正規の曲データを配信する。

【選択図】 図1



認定・付加情報

特許出願の番号 特願2000-181648  
受付番号 50000754297  
書類名 特許願  
担当官 第七担当上席 0096  
作成日 平成12年 6月19日

<認定情報・付加情報>

【提出日】 平成12年 6月16日  
【特許出願人】  
【識別番号】 000004075  
【住所又は居所】 静岡県浜松市中沢町10番1号  
【氏名又は名称】 ヤマハ株式会社  
【代理人】 申請人  
【識別番号】 100088971  
【住所又は居所】 愛知県名古屋市中村区椿町15番19号 大正生  
命ビル プロスペック特許事務所  
【氏名又は名称】 大庭 咲夫  
【選任した代理人】  
【識別番号】 100115185  
【住所又は居所】 愛知県名古屋市中村区椿町15番19号 大正生  
命ビル プロスペック特許事務所  
【氏名又は名称】 加藤 慎治

【書類名】 手続補正書

【整理番号】 PA00-060

【あて先】 特許庁長官 殿

【事件の表示】

【出願番号】 特願2000-181648

【補正をする者】

【識別番号】 000004075

【氏名又は名称】 ヤマハ株式会社

【代理人】

【識別番号】 100088971

【弁理士】

【氏名又は名称】 大庭 咲夫

【手続補正 1】

【補正対象書類名】 特許願

【補正対象項目名】 発明者

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【発明者】

【住所又は居所】 静岡県浜松市中沢町10番1号 ヤマハ株式会社内

【氏名】 長谷川 豊

【発明者】

【住所又は居所】 静岡県浜松市中沢町10番1号 ヤマハ株式会社内

【氏名】 菊池 健

【発明者】

【住所又は居所】 静岡県浜松市中沢町10番1号 ヤマハ株式会社内

【氏名】 寺田 好成

【発明者】

【住所又は居所】 静岡県浜松市中沢町10番1号 ヤマハ株式会社内

【氏名】 梅澤 悟

【プルーフの要否】 要

特2000-181648

認定・付加情報

特許出願の番号	特願2000-181648
受付番号	50001056899
書類名	手続補正書
担当官	濱谷 よし子 1614
作成日	平成12年10月 2日

<認定情報・付加情報>

【提出日】 平成12年 8月21日

次頁無

出 願 人 履 歴 情 報

識別番号 [000004075]

1. 変更年月日 1990年 8月22日  
[変更理由] 新規登録  
住 所 静岡県浜松市中沢町10番1号  
氏 名 ヤマハ株式会社